

# 紫川水系河川整備計画

平成 25 年 4 月

福 岡 県

## 紫川水系河川整備計画 目次

第1章 流域及び河川の概要.....	1
1.1 流域の概要 .....	1
1.2 河川の概要 .....	4
1.3 地形・地質 .....	8
1.4 気候・気象 .....	10
1.5 自然環境.....	11
1.6 紫川周辺の文化財 .....	13
1.7 人口と産業 .....	15
第2章 河川の現状と課題 .....	19
2.1 治水の現状と課題 .....	19
2.2 利水の現状と課題 .....	21
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題 .....	23
2.4 河川の水質の現状と課題.....	27
第3章 河川整備計画の目標に関する事項 .....	31
3.1 河川整備計画の対象区間.....	31
3.2 整備計画対象期間 .....	33
3.3 洪水等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標 .....	33
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標.....	35
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標 .....	35
第4章 河川の整備の実施に関する事項.....	36
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所 .....	36
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所 .....	43
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 .....	45

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.1 流域の概要

紫川は、北九州市小倉南区の福智山（901m）を源として一旦ます湊ダムに入り、田園・住宅地帯を経て小倉北区の市街地を南北に貫流し、響灘に注ぐ流域面積約 113km<sup>2</sup>、幹川流路延長 21.3km の北九州市最大の二級河川です。

紫川水系の県管理区間は、表 1.1 及び図 1.1 に示すとおり、紫川本川、支川の神嶽川、志井川、東谷川、合馬川と神嶽川より響灘に分派する砂津川の 6 河川があります。

表 1.1 紫川水系内の県管理河川の概要

No.	河川名	対象区間(km)
1	ムラサキガワ 紫川	21.3
2	カンタケガワ 神嶽川	2.8
3	スナツガワ 砂津川	1.4
4	シイガワ 志井川	3.6
5	ヒガシタニガワ 東谷川	5.7
6	オウマガワ 合馬川	4.3

紫川に関する歴史は古く、古代神話の時代から歴史書に記されており、江戸時代には小倉の町の発展を支える河川として、また小倉城へ年貢を納める舟運路としての役目を担ってきました。明治以降は製鉄業を中心とした日本の近代化を支える河川としても、特に重要な役割を果たしてきました。

明治初期から後期にかけては鵜飼いが行われ、河口では青海苔の生産も行われていましたが、19 世紀後半から製紙会社、製鉄会社などが次々に進出し工場廃水により河川が汚染されていきました。

また、昭和 30 年代後半からの高度成長期には、他の都市河川の例にもれず、水質の悪化や汚濁が進み、かつてのアユやシロウオの生息する川のイメージからは遠い存在となりました。

このため、北九州市は紫川が持つ地域資源としての価値と優れた自然環境の再生に向けて下水道整備等の取組みを行ってきました。その結果、昭和 45 年の下水処理場の完成後は徐々に水質の向上が顕著となり、市民による稚魚放流等の努力もあり、アユやシロウオの遡上が確認されるまでになりました。

一方、紫川は 100 万都市としての顔である小倉の繁華街を最下流部に擁するものの、中流部には農地と住宅地が連なり、水辺に親しむ市民のいこいの場として散策や釣りをする人影が一年を通じて絶えることがありません。また、中・上流部の小嵐山付近は歴史的な景勝地として名高く、現在も夏場には水泳やカヌーなどの水遊びが見られる貴重な親水箇所として利用されています。さらに、この上流には、ます湊ダムなどの水源施設や菅生の滝、かぐめよし少年自然の家などの観光・レクリエーション箇所がひかえています。

このように、紫川は下流の都市部から上流の山地部まで様々に表情を変えながら、今も北九州市民のふるさとの川として親しまれています。

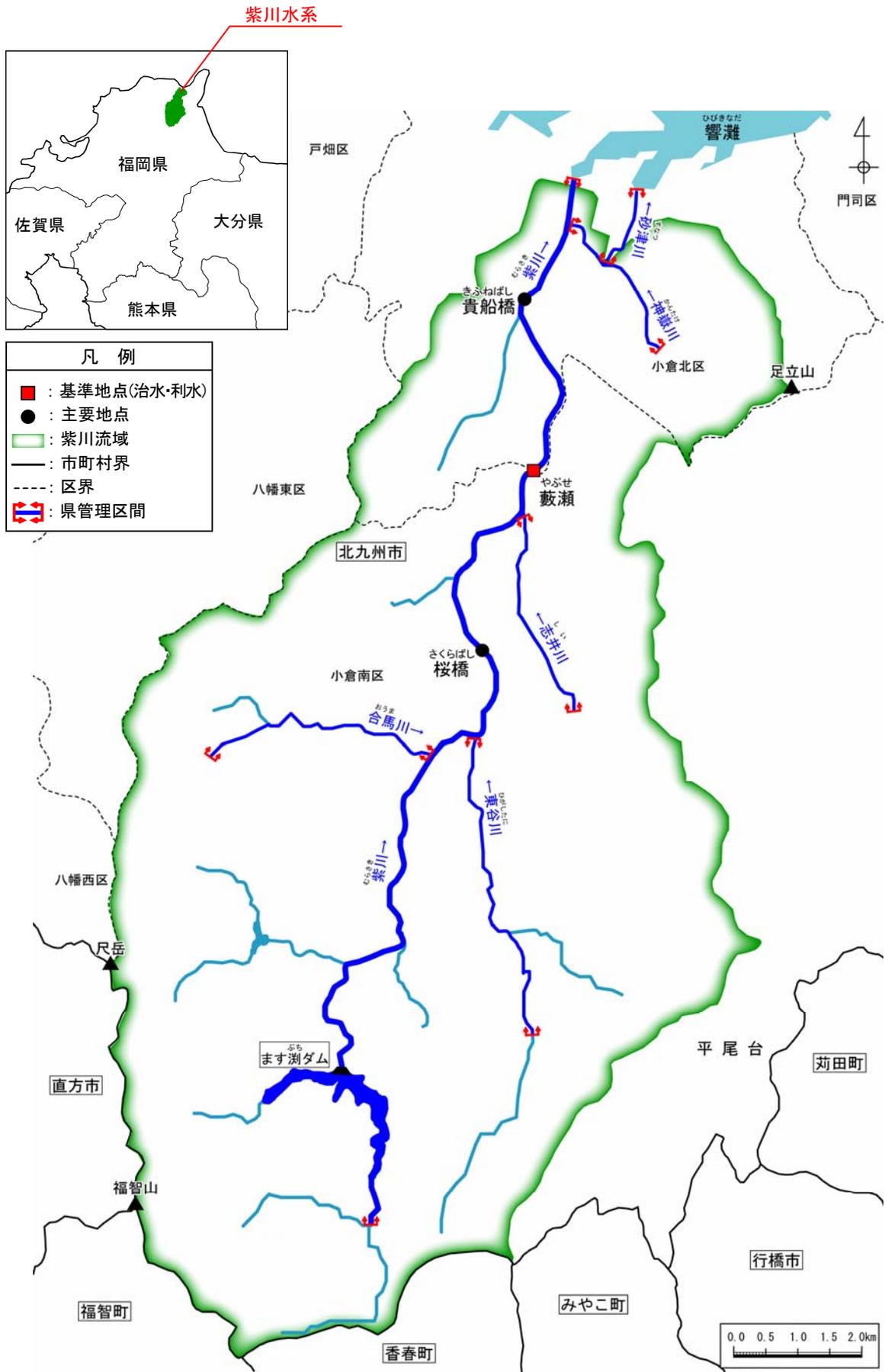


図 1.1 紫川水系内の県管理河川位置図

紫川の流域は、福岡県北部に位置し、北九州市の小倉北区と小倉南区にまたがっており、  
 足立山、平尾台、福智山、尺岳などの山々に囲まれています。

流域の土地利用は、山地等の森林地域が約 67%、宅地等の住宅地や密集市街地が約 23%、水  
 田・畑が約 10%となっています。

紫川の上流部は天然林が多く占める山林で、本川および支川沿いに田畑と宅地が混在してい  
 ます。また、ます淵ダム周辺は大都市圏住民の憩いの場、都市環境を保全する緑地帯として北  
 九州国定公園に指定されました。

東谷川合流部から下流の紫川沿いは、かつては水田地域でしたが、これまでの土地区画整理  
 事業や大型団地の建設などにより、宅地化されています。また、左岸の虹山周辺の皿倉地区や  
 右岸の小嵐山周辺の徳吉地区等は風致地区に指定されています。

貴船橋から下流部の沿川は密集市街地であり、北九州市役所、小倉北区役所、JR 小倉駅、国  
 際会議場など行政や文化、交通の中心となる建物が多く、北九州市の政治経済の中心地となっ  
 ており、紫川は北九州市ばかりでなく福岡県や九州にとっても極めて重要な河川です。

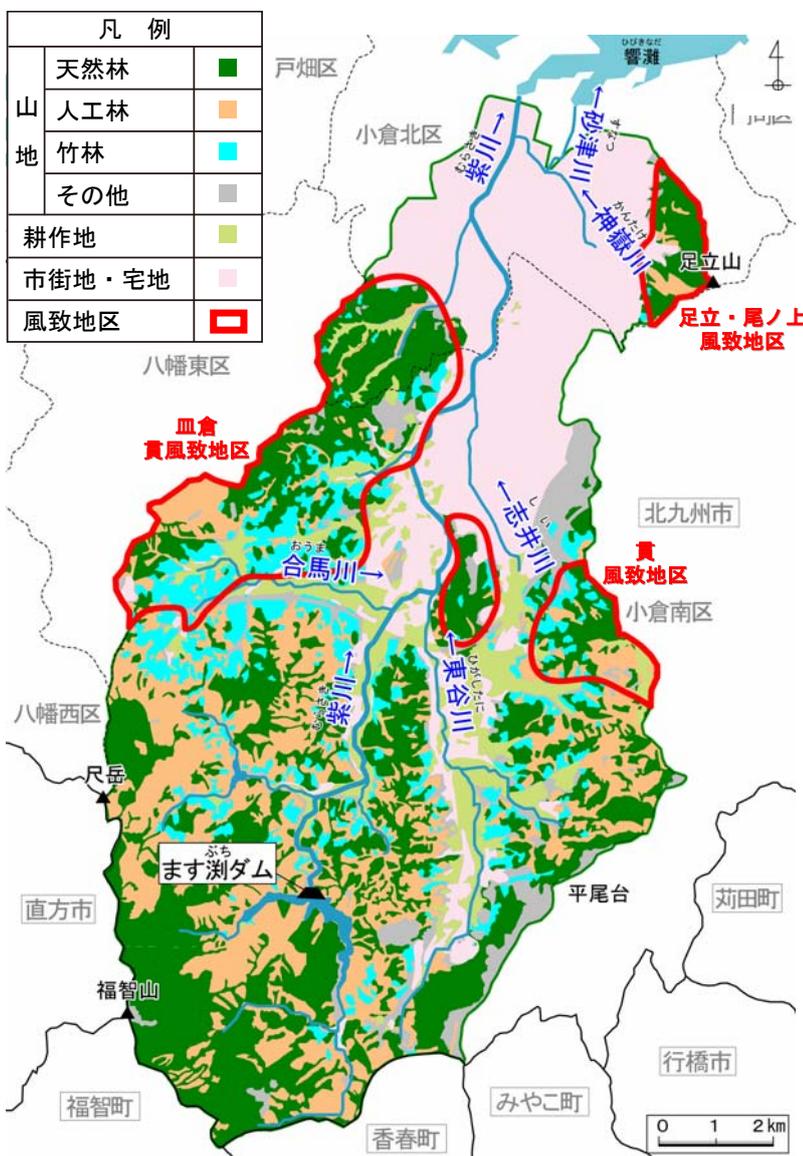


図 1.3 紫川流域内の土地利用分類図および風致地区位置図

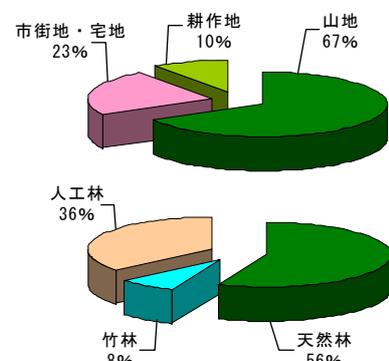


図 1.2 土地利用の状況



写真 1.1 虹山(風致地区)



写真 1.2 小嵐山(風致地区)

## 1.2 河川の概要

### (1) 紫川

紫川は、北九州市の小倉北区、小倉南区の両区に位置し、福智山(標高 901m)にその源を發し、小倉南、北両区を貫流して響灘に注ぐ流路延長 21.3km、流域面積約 113km<sup>2</sup>の二級河川です。

紫川の上流部は、山林に囲まれており、多目的ダムであるます淵ダム(昭和 48 年度完成)があり、河川沿いの開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。また、北九州市指定史跡である「春吉の眼鏡橋」などの観光・レクリエーション箇所が点在しています。

中流部はかつて水田地帯でしたが、これまでの土地区画整理事業や大型団地の建設などにより、急速に宅地化されました。河川内には瀬、淵がみられ、篠崎大橋から大木橋の約 1kmの間はアユの産卵場所となっているなど、動植物の多様な生息・生育環境、地域住民の貴重な親水空間となっています。

下流部は北九州市の中心地であり、行政機関や工場、商業施設などが密集しています。また、河川内は、「マイタウン・マイリバー整備事業」により親水空間を整備しており、多くの人々に利用されています。

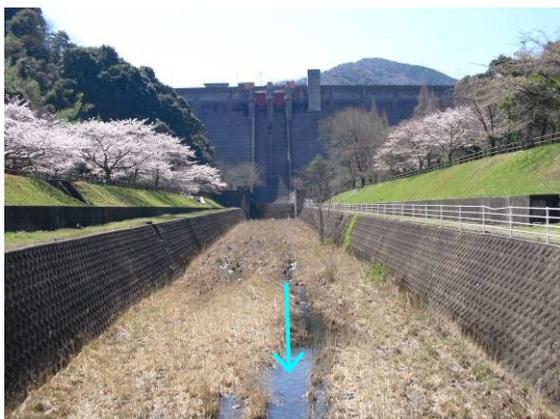


写真 1.3 ます淵ダム



写真 1.4 北九州市指定史跡 春吉の眼鏡橋



写真 1.6 紫川 アユ産卵場となっている篠崎橋付近



写真 1.5 紫川下流のMM事業区間

## (2) 神嶽川

神嶽川は、北九州市の小倉北区に位置し、足立山(標高 598m)にその源を發し、中津口地点にて砂津川と分流し、北九州市の市街地中心部を流れ、船場町で紫川に注ぐ流路延長 2.8km、流域面積約 9km<sup>2</sup>の二級河川です。

流域のほとんどが市街地で、下流部には「北九州の台所」と呼ばれ、昔ながらの風情のある且過市場をはじめとする商業施設などが密集しています。



写真 1.7 神嶽川 且過市場(写真右)付近



写真 1.8 神嶽川 地下調節池付近

## (3) 砂津川

砂津川は、北九州市の小倉北区に位置し、中津口地点にて神嶽川から分流し、北九州市の市街地中心部を流れ、響灘に注ぐ流路延長 1.4kmの二級河川です。

砂津川はかつて、小倉城を守る外濠として当時の小倉城主である細川忠興が開削した歴史的重要な河川です。

現在では、川沿いは市街地で、宅地や商業施設などが密集しています。



写真 1.9 砂津川 砂津橋付近



写真 1.10 砂津川 寿橋付近

#### (4) 志井川

志井川は、北九州市小倉南区のほぼ中央に位置し、<sup>ぬきさん</sup>貫山(標高 712m)にその源を発し、北流しながら紫川に注ぐ流路延長 3.6km、流域面積約 5km<sup>2</sup>の二級河川です。

流域のほとんどが市街地で、おもに住宅地として利用されています。



写真 1.11 志井川 徳力一号橋付近



写真 1.12 志井川 ほたるの小橋付近

#### (5) 東谷川

東谷川は、北九州市小倉南区南端の<sup>きべとうげ</sup>金辺峠付近にその源を発し、JR<sup>ひたひこさん</sup>日田彦山線、国道 322号と平行に北流しながら紫川に注ぐ流路延長 5.7km、流域面積約 25km<sup>2</sup>の二級河川です。

流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.13 東谷川 高津尾橋下流



写真 1.14 東谷川 山ヶ迫橋付近

## (6) 合馬川

合馬川は、北九州市小倉南区の尺岳北部にその源を發し、九州自動車道と平行に東流しながら紫川に注ぐ、流路延長 4.3km、流域面積約 12km<sup>2</sup> の二級河川です。

流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けたわずかな土地には住宅地や耕作地として利用されています。

また、流域内には、「合馬の竹林」とよばれる日本有数の面積を誇る竹林があり、全国的に有名な筍の産地として知られています。



写真 1.15 合馬川 御園橋付近



写真 1.16 合馬川 砂入橋付近

### 1.3 地形・地質

#### (1) 地形

紫川上流部は、比較的低い山地・丘陵地により占められており、東にカルスト地形の平尾台を含む貫山地、西に紫川の源を発する福智山地が連なっています。東谷川合流点より上流付近から志井川合流点付近では、河川沿いに扇状地形が見られ、それより下流では、紫川低地と呼ばれる洪積平野が広がっています。また、この平野を挟んで右側に台地が続いています。

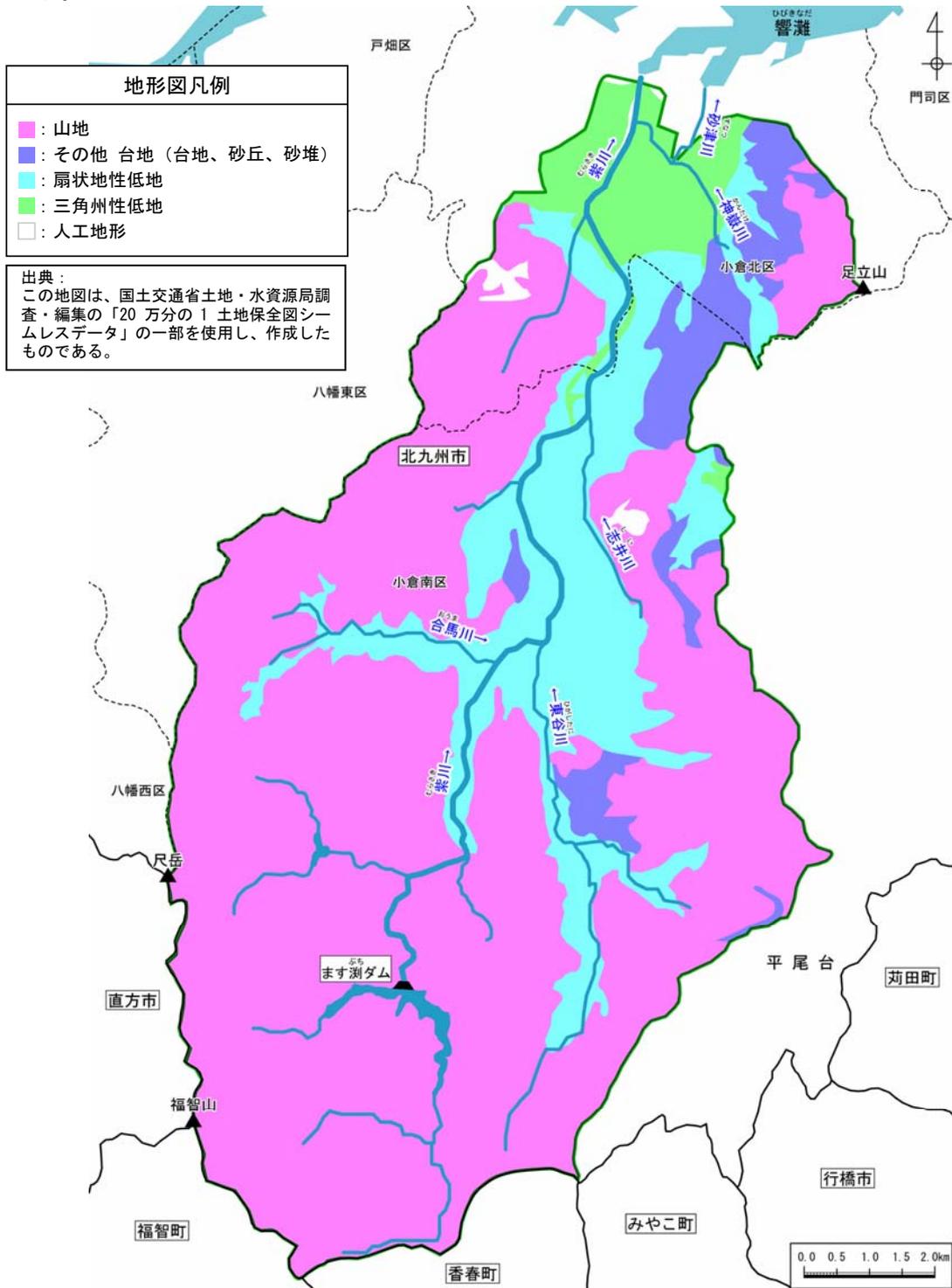


図 1.4 紫川流域地形図

## (2) 地質

流域の大部分を占める山地の地質は、古生層（砂岩、粘板岩）からなり、平尾台のほか所々に石灰岩もみられます。中流部は中生代白亜紀の地質で、一般的に凝灰質の砂岩、頁岩などからなることが多いですが、左岸側には火成岩系の安山岩やひん岩の分布するところもみられます。

時代		地質	凡例	
新生代	第四紀	完新世	人工改変地・埋め立て地	1
		後期更新世-完新世	堆積岩類(海成及び非海成層)	10
		後期更新世	低位段丘 堆積物	22
	古第三紀	後期更新世-前期漸新世	中位段丘 堆積物	23
		後期始新世-前期漸新世	堆積岩類(海成及び非海成層)	100
中生代	白亜紀	後期白亜紀	珪長質 火山岩(非アルカリ貫入岩)	811
		前-後期白亜紀	花崗閃緑岩(古期領家花崗岩類)	1342
		前-後期白亜紀	苦鉄質 深成岩類(古期領家花崗岩類)	1490
	前期白亜紀	非アルカリ苦鉄質 火山岩類	1110	
		堆積岩類(非海成層)	190	
古生代	ペルム紀	メランジュ基質(付加コンプレックス)	410	
		玄武岩 ブロック(付加コンプレックス)	417	
	石炭紀-ペルム紀	石灰岩 ブロック(付加コンプレックス)	418	
		チャート ブロック(付加コンプレックス)	419	

出典：  
 産業技術総合研究所地質調査総合センター（編）  
 (2010)  
 20万分の1日本シームレス地質図データベース  
 2010年2月1日版  
 産業技術総合研究所研究情報公開データベース

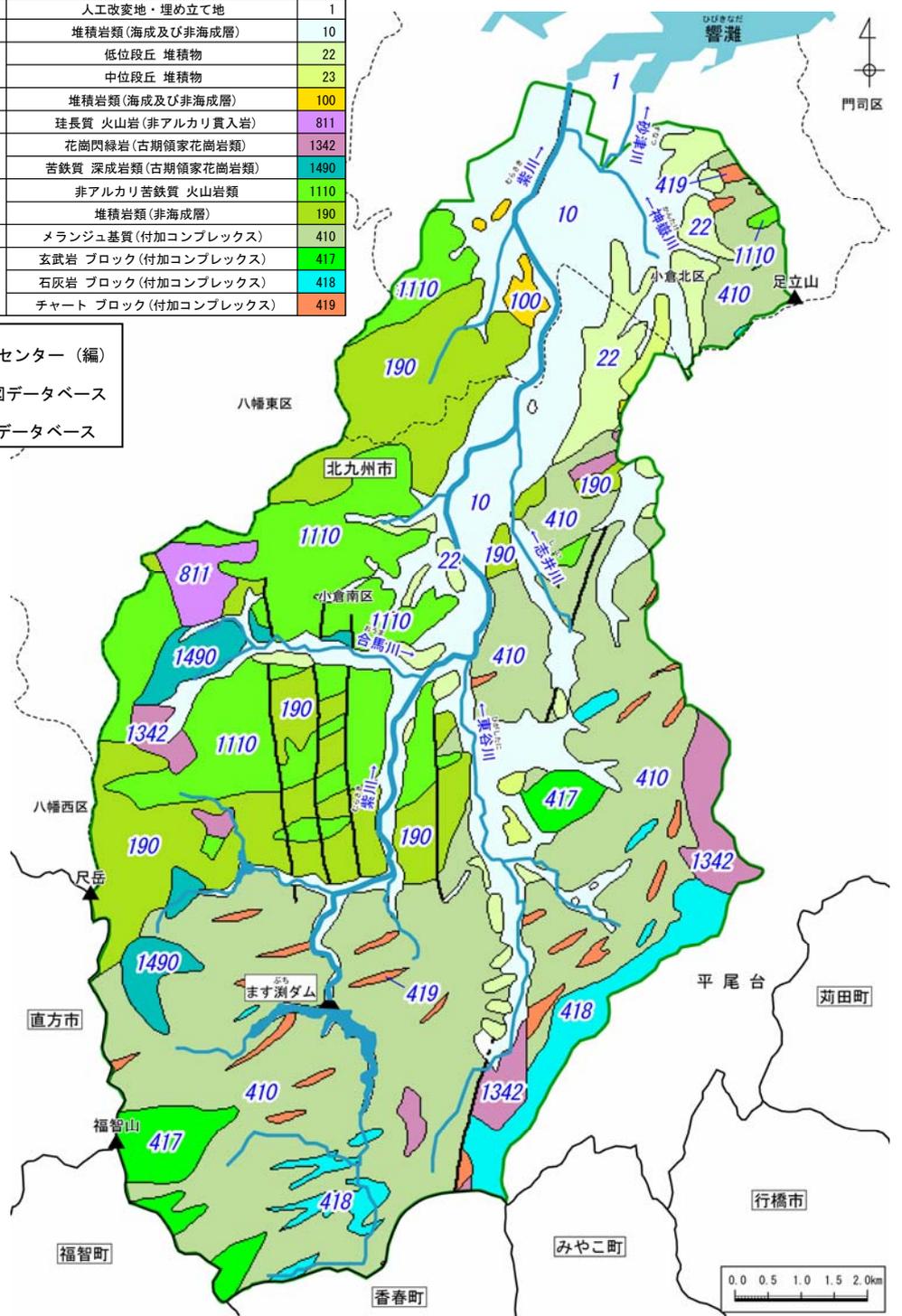


図 1.5 紫川流域地質図

## 1.4 気候・気象

流域の気候は、日本海型気候区に属します。流域近傍の平地部に位置する気象庁<sup>やはた</sup>観測所において年平均気温は約17℃であり、年平均降水量は約1,700mmとなっています。また、流域の山地部に位置する気象庁<sup>かぐめよし</sup>観測所での年平均降水量は約2,200mmとなっています。

平地部と山地部のどちらの地点も6月から7月にかけての梅雨期に年降水量の約3割また、台風発生時期とあわせた6月から9月の4ヶ月間の降雨量は年降水量の約5割と集中しています。



図 1.6 紫川流域気候区分図



※頂吉観測所(気象庁)は、H24.2.15に廃止

図 1.7 観測所位置図

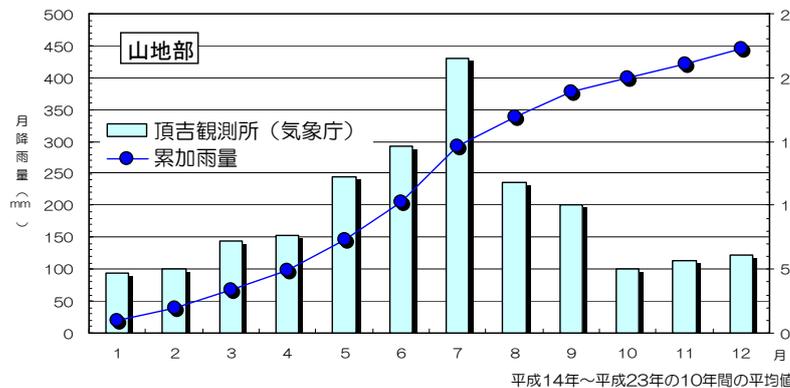
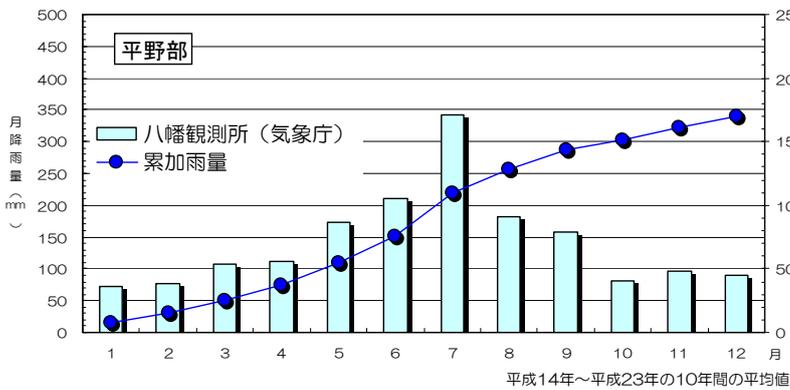


図 1.8 八幡観測所・頂吉観測所の月別降水量

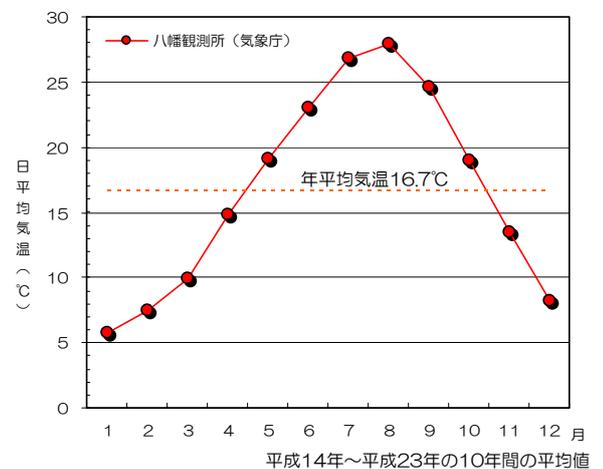


図 1.9 八幡観測所の月別平均気温

## 1.5 自然環境

紫川は、九州の玄関口である小倉の市街地を貫流する都市河川でありながら、多様な生物、美しい景観が見られる自然豊かな河川です。

上流部の山地部は、福智山、尺岳、ます淵ダム、平尾台の一角が「北九州国定公園」や「筑豊県立自然公園」に指定されており、「三岳梅林」や「菅生の滝」など景観に優れた観光資源に恵まれています。また、中流部には歴史的な景勝地として名高い「小嵐山」があります。

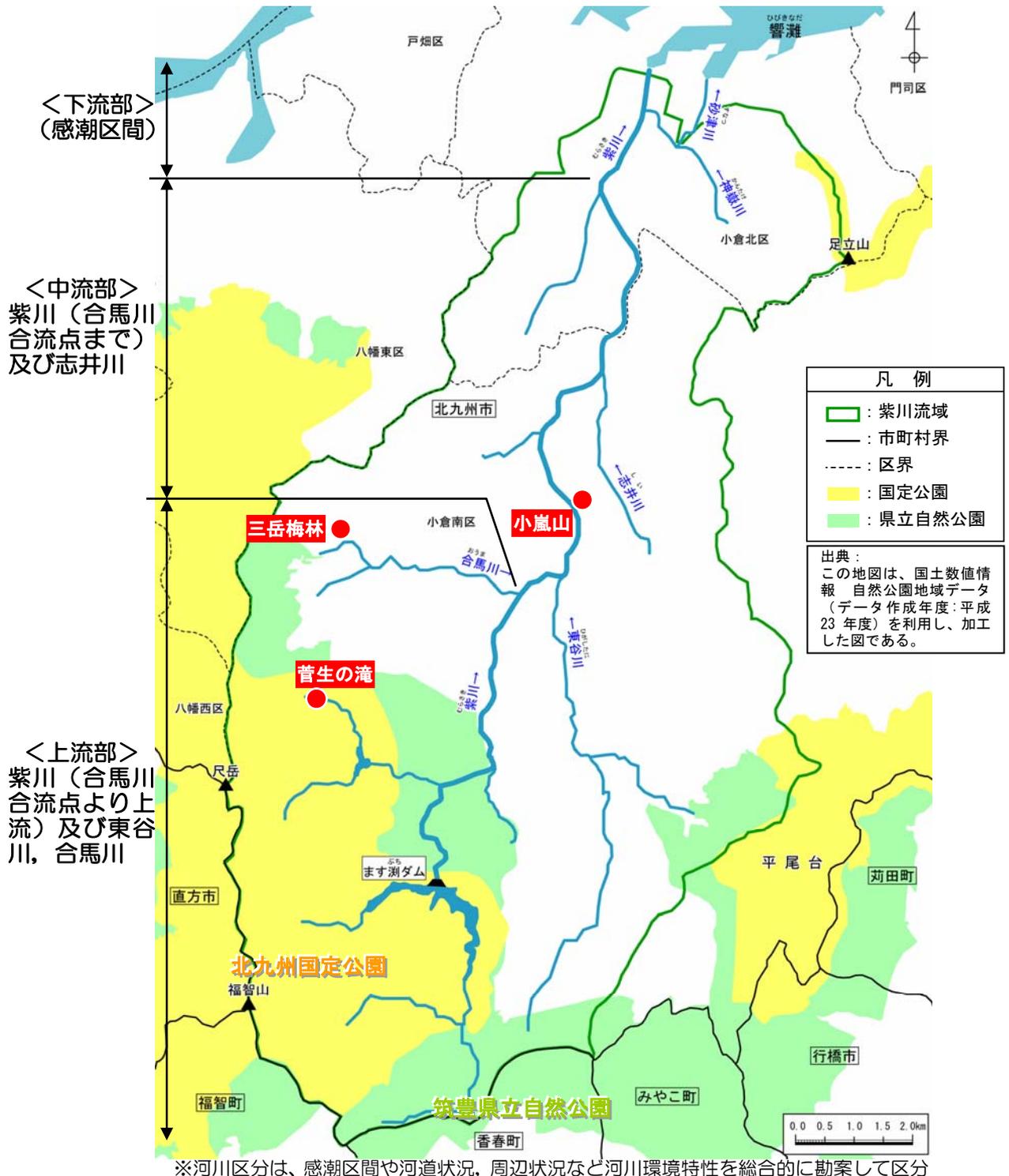


図 1.10 紫川水系の河川区分と自然公園位置図

紫川の上流部は、河床勾配が急であり、川幅も狭く自然豊かな景観が形成されています。河岸域にはアラカシ群落やマダケ林等があり、河道内には主にツルヨシ群落が見られます。魚類では、カワムツ、オイカワ等が生息し、オヤニラミやイシドジョウ、アカザなどの重要な種も確認されています。鳥類では、コサギ、イワツバメ等の飛来が確認されています。

中流部は主に住宅地となっており、水田も見られます。河道内には、セイバンモロコシ群落やセリ・クサヨシ群落、ツルヨシ群落等が見られ、重要な種として、オナモミ、セキシヨウモが確認されています。河道内の井堰によりその上流は淵、下流は瀬という状況が繰り返されており、オイカワ、カマツカ、メダカ、カワヨシノボリ等の魚類や、カワニナ、ミナミヌマエビ等が生息しています。また、篠崎大橋から大木橋の約 1km の間は、アユの産卵場所となっていることが確認されています。その他重要な種として、ヤリタナゴ、カネヒラ、オヤニラミ、スナヤツメ、カゼトゲタナゴやモノアラガイなどが確認されています。鳥類では、ミサゴ、ハイタカ、ハヤブサ等の飛来が確認されており、ツグミの集団越冬地になっている区域もあります。

感潮区間である下流部は、北九州市の中心市街地であり、豊後橋下流の河岸沿いの高水敷は親水空間として整備されています。豊後橋上流から貴船橋付近までは、オオブタクサ群落やヨシ群落等が河岸沿いにみられ、重要な種として、ウラギク、オナモミが確認されています。また、汽水域で見られるスズキ、ボラ、マハゼ、チチブなどの魚類や、カワザンショウガイ類、クロベンケイガニなどが生息しています。重要な種としてはシロウオ、カワアナゴ、トビハゼ、イドミミズハゼ、ハマガニ、フトヘナタリなどが確認されており、特にシロウオはアユと並び紫川の水質改善の象徴的な存在となっています。鳥類では、ツバメ、コサギ、ムクドリ等の飛来が確認されています。



写真 1.17 紫川上流部（眼鏡橋付近）



写真 1.18 紫川中流部（徳力大橋付近）



写真 1.19 紫川下流部（貴船橋付近）

## 1.6 紫川周辺の文化財

紫川流域には、古代から川の恵みに生きた人々の生活の記録が数多く残されており、下流部では小倉北区を中心に神社・仏閣や祈念碑など多くの史跡や文化財が見られます。

上流部では、平尾台の縄文遺跡、中流部では長行地区<sup>おきゆき</sup>を中心に弥生時代の住居跡などの遺跡が多く残っており、上流部や中流部では先史時代から人々の生活が営まれてきたことが伺われます。また、天明7年(1787年)より記録が残る県指定無形民俗文化財である「道原楽<sup>どうばるがく</sup>」があります。これは、楽引、旗持など総勢43人で構成される雨乞い祈願の豪壮な太鼓踊りであり、現在は道原小学校の運動会で毎年披露傳承されています。さらに、市指定無形民俗文化財である「能行の盆踊り<sup>のうぎょう</sup>」があります。これは、天保6年(1835年)能行村で実際に起こったお千代と儀平の心中事件を素材に作詞された「口説き歌」に合わせ、太鼓を中心に据えた輪踊りであり、毎年8月16日に行われています。



写真 1.20 道原楽(出典：北九州市 HP)

道原楽は菅生の滝に近い道原の里に古くから伝わる雨乞い祈願の豪壮な太鼓踊りです。旧豊前地方の太鼓踊りは稲作儀礼としての田遊びから展開した田楽に、「風流」や「念仏踊」が強く影響して成立した芸能であります。道原楽の構成は楽引3、旗持1、縁起読1、杖2、笛4、鉦4、うちわ4、太鼓24(うち頭楽1、向楽1)の総勢43人で、本楽形式を残す豊前系最大の楽であります。演舞はまず縁起読、杖の打合を行い、それが終わると白装束に腰みの、胸に締太鼓、背に大幣、小幟を付けた太鼓打ちが、太鼓を打ち鳴らしながら踊ります。



写真 1.21 能行の盆踊り(出典：北九州市 HP)

旧企救郡の農村部に広く分布する盆踊りの一つであります。宮太鼓1個を踊り輪の中心に据え、音頭取りの口説き歌に合わせて右回りに踊ります。踊りの所作は弓を引くような手振りに特徴があり、一名「ゆみひき踊」ともいいます。踊りの種類は一つ、踊り歌も「能行口説」のみであります。「能行口説」は天保6年(1835)能行村で実際に起こったお千代・儀平の心中事件を素材に作詞されたものであります。翌7年には早くも瓦版によって近郊に流布され、以後旧企救郡の代表的な口説き歌となりました。



写真 1.22 八坂神社鳥居(出典：北九州市 HP)

この鳥居は花崗岩製の明神型に近い鳥居で、額東は無銘であります。高さ4.51m、笠木の長さ5.87m、柱間3.61m、柱径0.47m。笠木と鳥木をもつ複架式で、笠木の上に屋根状のものがあって三層をなし、これが一石から彫り出されている点に特徴があります。笠木は両柱間ではほぼ水平であるが、外側の部分はわずかに反り、柱に転(柱間が股を広げたように開き傾斜している)があります。平成4年6月、拝殿の北側から現在地に移転しました。



写真 1.23 森鷗外旧居(出典：北九州市 HP)

文豪森鷗外が旧陸軍第12師団軍医部長として小倉に勤務しており居住した家です。鷗外は明治32年(1899)6月に赴任し、同35年(1902)3月第1師団に転任するまでの2年10か月小倉に住みましたが、始めの1年半(明治32年6月～同33年12月)をこの鍛冶町の家で過ごしました。この家は、明治30年頃建てられたもので、鷗外が去ったのち、玄関や通り土間などがかなり改造されていましたが、昭和56年(1981)に北九州市が買収し復元しました。鷗外が東京に帰ってから書いた小説「鷗」は、この家を舞台にしたものであります。

表 1.2 紫川流域の県・市指定文化財

指定	種別	名称
県	建	八坂神社石造燈籠籠
〃	〃	八坂神社鳥居
〃	絵	紙本薯色即非画像
〃	〃	紙本薯色法雲画像
〃	〃	紙本薯色木庵画像
〃	〃	紙本薯色隠元画像
〃	彫	絹本薯色永貞院画像
〃	工	木造阿弥陀如来立像
〃	〃	梵鐘
〃	〃	藕糸織弥陀三尊来迎図
〃	〃	藕糸織聖衆来迎図
〃	〃	藕糸織靈山浄土図
〃	〃	太刀
〃	〃	脇差
〃	考	足立山頂出土古墳
〃	有民	天秤
〃	〃	小倉織縞手本
〃	〃	戸畑大山笠勾欄・水引・切幕・見送一式
〃	〃	輪藏
〃	〃	小倉祇園祭のだし(山鉦)
〃	〃	中村平左衛門日記
〃	〃	中原嘉左右日記
〃	〃	小森承之助日記
〃	無民	小倉祇園太鼓
〃	史	広寿山福聚寺
市	工	銅製鱧口
〃	〃	太刀
〃	〃	太刀
〃	〃	浅黄威胴丸具足・藤色威本小札 胴丸具足・毛拔威胴丸具足
〃	古	善行寺文書 5通 附近世文書1通
〃	古	寛永三年規矩郡水町村検地帳
〃	〃	豊臣秀次朱印状
〃	〃	平野文書
〃	考	椎木山遺跡出土蔵骨品
〃	有民	豊国名所
〃	〃	大橋(常盤橋)の擬宝珠
〃	史	森鷗外旧居
〃	〃	歌塚
県	彫	木造釈迦如来立像
〃	〃	木造金剛力士像
〃	工	梵鐘
〃	有民	堀越の十三塚
〃	無民	道原樂
〃	無民	石田樂
〃	天	大山祇神社の公孫樹
〃	〃	三岳チシャノキ
市	工	銅製鱧口
〃	考	康永二年銘自然石凡字板碑
〃	無民	合馬神楽
〃	〃	能行の盆踊
〃	史	春吉の眼鏡橋

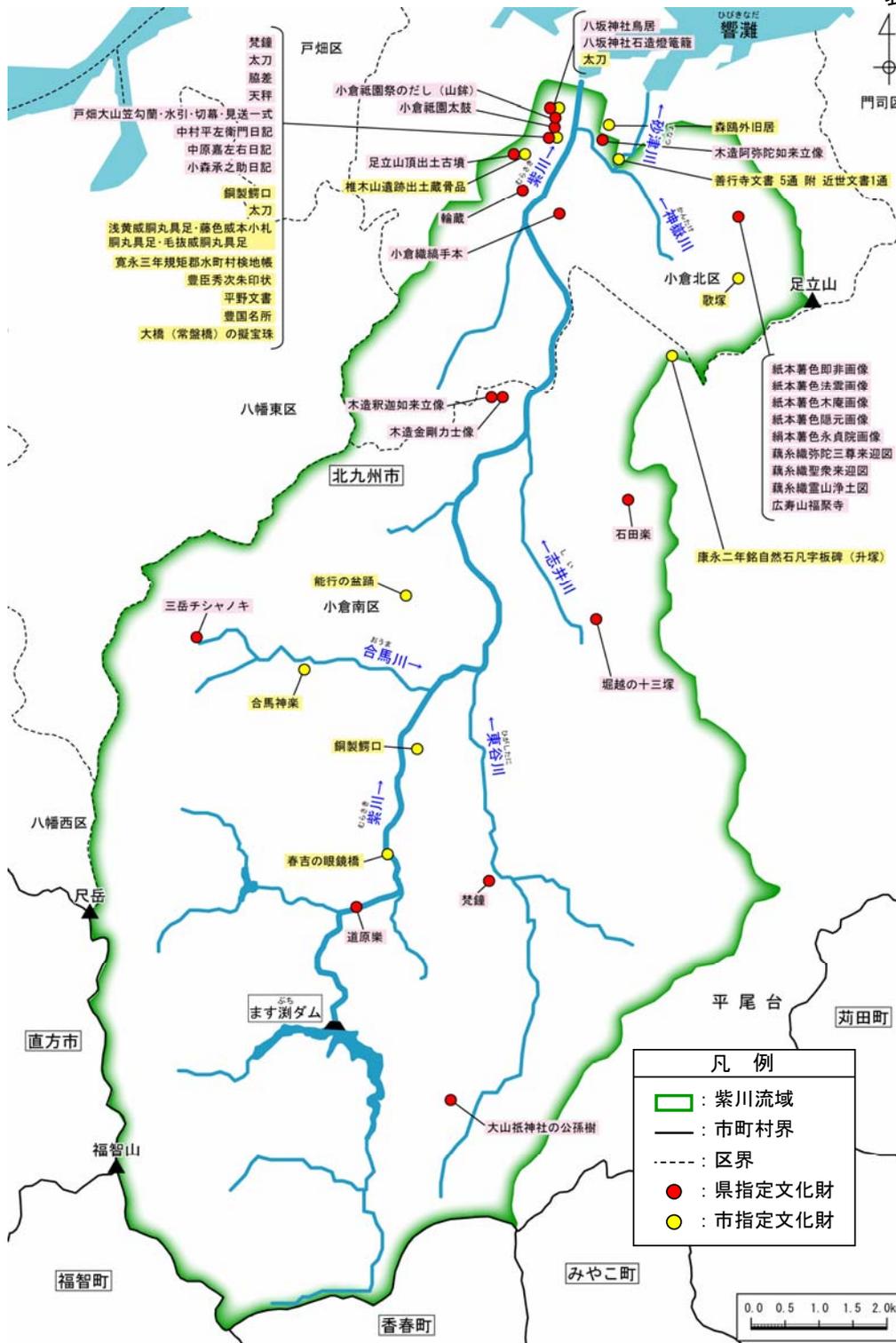


図 1.11 紫川流域内の主な文化財(県・市指定文化財)

※種別凡例

建：建造物，絵：絵画，彫：彫刻，  
工：工芸品，古：古文書，考：考古資料，  
有民：有形民俗文化財，  
無民：無形民俗文化財，天：天然記念物

## 1.7 人口と産業

### (1) 人口

北九州市の総人口は、昭和40年に100万人に達し、昭和55年にはピークをむかえ、その後減少傾向が続き、現在では100万人を下回っています。

紫川流域は、北九州市の小倉北区と小倉南区が大部分を占めており、流域内には、北九州市の人口の1/5にあたる約20万人が生活しています。

表 1.3 北九州市の人口推移

年	世帯数	人 口		
		男	女	総計
大正9年	94,689	235,500	197,685	433,185
大正14年	104,387	248,338	222,765	471,103
昭和5年	120,659	295,887	267,301	563,188
昭和10年	136,560	349,600	319,587	669,187
昭和15年	166,938	434,071	384,651	818,722
昭和20年	143,328	314,446	307,732	622,178
昭和25年	164,581	370,021	366,551	736,572
昭和30年	190,424	431,201	436,831	868,032
昭和35年	234,488	492,897	493,504	986,401
昭和40年	271,365	512,078	530,310	1,042,388
昭和45年	297,232	504,927	537,391	1,042,318
昭和50年	323,978	513,332	545,110	1,058,442
昭和55年	351,310	514,167	550,911	1,065,078
昭和60年	358,382	506,618	549,784	1,056,402
平成2年	367,341	488,120	538,335	1,026,455
平成7年	388,741	483,936	535,662	1,019,598
平成12年	408,080	478,605	532,866	1,011,471
平成17年	413,510	466,779	526,746	993,525
平成22年	420,702	459,305	517,541	976,846

出典：国勢調査

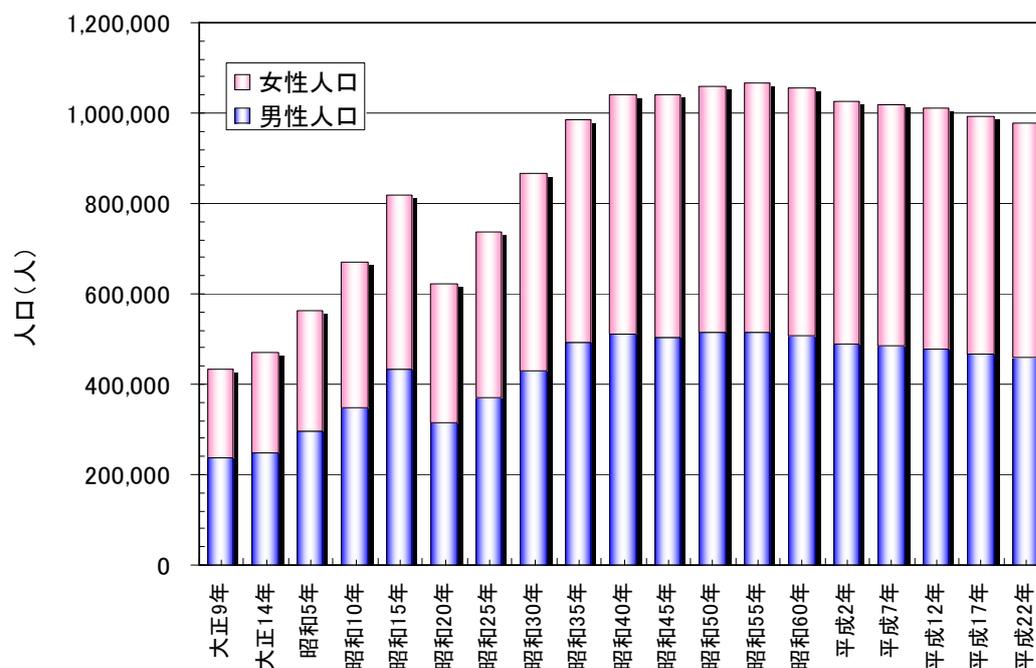


図 1.12 北九州市の人口推移

## (2) 産業

北九州市の産業は、明治 34 年の官営八幡製鐵所の開業を契機として、鉄鋼、化学、窯業などを主軸とする日本の四大工業地帯として発展してきましたが、オイルショックや産業構造の急激な変革、経済情勢の変動により、昭和 50 年代からは産業構造の転換が図られてきました。その結果、現在では第三次産業の就業人口が 70%を超えるまでになりました。

紫川の下流部は、九州の玄関口である JR 小倉駅を中心に、北九州市役所や小倉駅ビルなどの大型建築物、タワーマンション、商業施設、商店街が建ち並び、北九州市の都心を形成しており、紫川流域内には約 4 兆円もの資産があります。

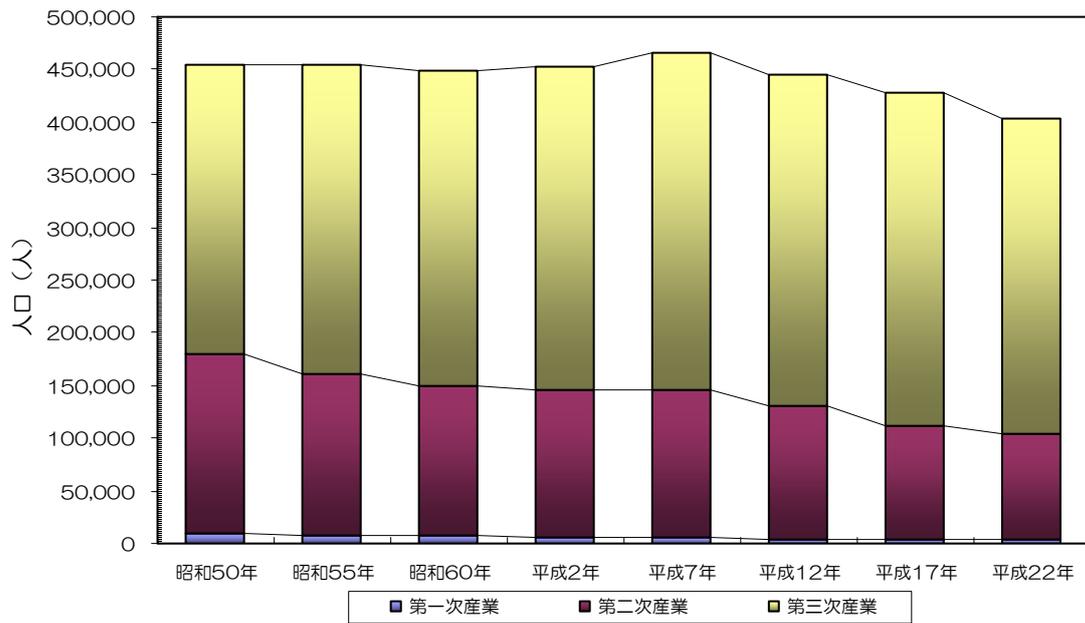
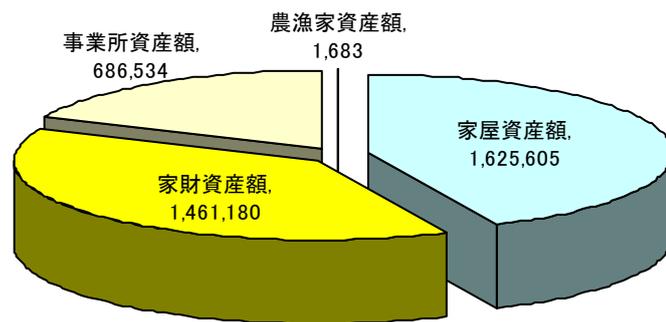


図 1.13 北九州市産業別人口構成



一般資産額：3.75 兆円

図 1.14 紫川流域一般資産額 (単位：百万円)

※紫川流域内の一般資産額については最新の統計データ(世帯数・農漁家数・事業所数等)を基に治水経済調査マニュアルに順じ資産額を計上しています。

### (3) 交通

紫川流域内の交通は、JR 鹿児島本線、JR 日豊本線、山陽新幹線、九州自動車道、国道 3 号、北九州都市高速道路や北九州モノレールといった様々な基幹交通網が存在します。

このうち、浸水想定区域内には、小倉駅、JR 鹿児島本線、国道 3 号、北九州モノレールなどが存在します。

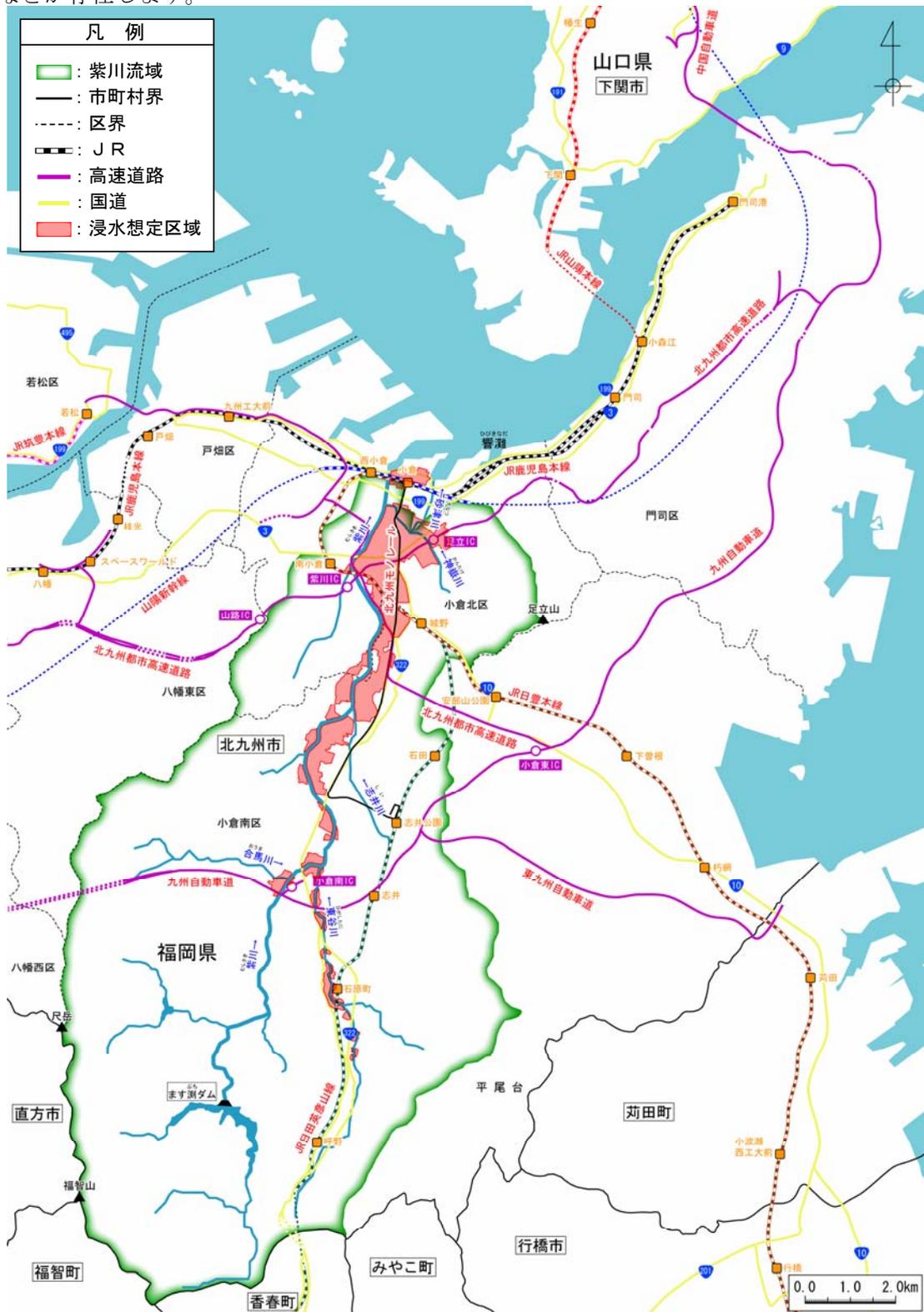


図 1.15 紫川流域内交通体系

#### (4) 河川の利活用

紫川下流部に位置する小倉は、古くからの城下町であり、かつて森鷗外が軍医として赴任していた居宅が残されているなど、古代から近代まで長い歴史の中でも中心地だったことから、河口部左岸のこくらじょう小倉城や隣接するかつやま勝山公園など歴史的な建造物が集中し、北九州の観光拠点を形成しています。

現在、紫川の下流部では、「わっしょい百万夏まつり」、「小倉祇園太鼓」、「紫川かわべ祭り」や市民ハゼ釣り大会、ボートレース、カヌー大会、リバーアスロンなど、紫川を舞台にさまざまなイベントが開催されています。

また、紫川上流部の山地部は、優れた自然を楽しむレクリエーション箇所が点在しており、地域資源を生かした憩いの場となっています。特に福智山、しゃくだけ尺岳、ます淵ダム、ひらおだい平尾台の一带は北九州国定公園に指定されており、三岳梅林や菅生の滝などの観光資源に恵まれています。



写真 1.24 勝山公園大芝生広場(出典:北九州市 HP)



写真 1.25 わっしょい百万夏祭り(出典:北九州市 HP)



写真 1.26 平尾台(出典:北九州市 HP)

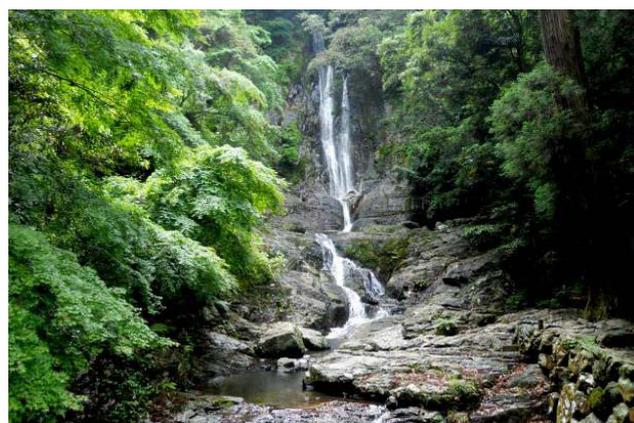


写真 1.27 菅生の滝

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

紫川流域の洪水は、6月～7月にかけての梅雨前線によるものが多く、大規模な洪水のほとんどは梅雨期に発生しています。

代表的な洪水被害である昭和28年6月の洪水では、紫川の各所で溢水はん濫が生じ、市内の道路は濁流化し、電車、バスなどの交通機関は完全に途絶状態となり、下流部の中島、天神島、三郎丸地区は一面のぬかるみ状態となりました。この結果、旧北九州五市（現在の北九州市）において、死者・行方不明者183名、全・半壊家屋約3,800戸、浸水家屋数約79,000戸、浸水面積約5,100haという甚大な被害が記録されました。

近年においても平成11年6月、平成15年7月、平成21年7月、平成22年7月に床上・床下浸水などの洪水被害が発生しています。

◆勝山橋付近の洪水時の状況



◆合馬川の破堤状況



写真 2.1 昭和28年6月出水(出典：北九州大水害写真集 北九州市)

◆伊崎井堰上流の冠水状況



写真 2.2 平成15年7月洪水

◆砂原橋付近の洪水時の状況



写真 2.3 平成21年7月洪水

表 2.1 主要洪水の被害状況

洪水発生年	洪水原因	浸水面積 (ha)	浸水家屋(戸)				出典
			床下	床上	全・半壊	計	
昭和28年6月	梅雨前線	5,100	79,000		3,800	82,800	災害誌
昭和54年7月	豪雨	113.2	193	20	-	213	水害統計
昭和55年7月	豪雨	82.7	105	5	-	110	〃
平成11年6月	梅雨前線	1.1	99	1	-	100	〃
平成15年7月	梅雨前線	22.9	21	7	-	28	〃
平成21年7月	梅雨前線	76.3	126	223	-	349	福岡県調べ
平成22年7月	梅雨前線	35.1	58		-	58	〃

※H22.7洪水の被害状況は、神嶽川を除いた値（浸水被害状況が不明なため）

一方、紫川における治水事業は、昭和 28 年 6 月の大出水を契機として、昭和 43 年度には、ます淵ダムの建設に着工し、昭和 48 年度に完成しました。

また、貴船橋から桜橋までの 6.8km 区間は、広域基幹河川改修事業（旧：中小河川改修事業）として、昭和 44 年度から福岡県が実施しており、河口から貴船橋までの 2.2km 区間と桜橋から東谷川合流点までの 1.5km 区間は、都市基盤河川改修事業（旧：都市小河川改修事業、以下同じ）として、昭和 62 年度から北九州市が実施しています。

このうち、河口から貴船橋までの 2.2km 区間は、東京都の墨田川、名古屋市の堀川とともに「マイタウン・マイリバー整備事業」の指定を受け、平成 2 年度から紫川の治水を主体に、まちづくりと一体となった河川整備、生き物が棲みやすい川づくり、市民の憩える水辺づくりを実施しています。

支川では、北九州市が神嶽川で紫川合流点から金久田橋の区間を都市基盤河川改修事業として昭和 45 年度から実施しています。また、志井川においても紫川合流点から小倉南区志井地先間を同じく都市基盤河川改修事業として昭和 45 年度から実施しており、平成 16 年度に事業が完了しました。

しかしながら、近年の平成 21 年 7 月洪水や平成 22 年 7 月洪水等により多大な洪水被害を受けたことから、更なる治水安全度向上のための洪水対策を進める必要があります。



写真 2.4 ます淵ダム（昭和 48 年完成）



写真 2.5 マイタウン・マイリバー整備事業  
（出典：国土交通省 HP）

### 紫川マイタウン・マイリバー整備計画

「マイタウン・マイリバー整備事業」は、「良好な水辺空間を創出し、安全で潤いのある街づくり」をコンセプトに、昭和 62 年に建設省（現国土交通省）の河川・都市・道路・住宅の 4 局が横断的に連携し、一体的に街づくりを行うことを目的に創設された事業です。

「紫川マイタウン・マイリバー整備計画」は、平成 2 年に建設省（現国土交通省）による認定を受け、単なる治水事業、河川環境の整備に止まらず、魅力ある都市空間の整備の観点から、数々の橋梁、公園、プロムナード等の公共施設や川沿いの周辺市街地において計画されている再開発・街路計画等と一体となった整備を行ってきました。

さらには、紫川は「わっしょい百万夏祭り」をはじめ、さまざまなイベントがにぎやかにくり広げられる、にぎわいのある美しい川へと変貌を遂げています。

### 紫川ふるさとの川整備計画

「ふるさとの川整備事業」は、河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的として、昭和 62 年より「ふるさとの川モデル事業」として始まりました。

紫川では、「安全で安心できる河川空間の創造」、「生き物にやさしい自然豊かな水辺の保全・創出」、「人々が水と緑に集い、交流を図れる水辺の保全・創出」を基本理念とする「紫川ふるさとの川整備計画」を策定し、平成 11 年に建設省（現国土交通省）による認可を受け、現況の良好な風景、豊かな自然環境を極力保全し、近隣の公園、道路などと調和を図りゆとりある水辺空間として、河川改修と合わせた水辺空間整備を行っています。

## 2.2 利水の現状と課題

紫川水系の県管理河川の水は、水道用水、工業用水、かんがい用水に利用されています。許可水利としては、北九州市が水道用水として、ます淵ダムの他に城野取水口、今町取水口、葛牧取水口、紫川取水口で取水されています、また工業用水としても新日鉄堰より取水されています。

農業用水としては、約 390ha のかんがい用水として取水されています。

表 2.2 紫川水系の県管理河川における水利権一覧表

水利使用目的	件数	水利権量計 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	かんがい面積 (ha)	備考
農業用水（慣行）	56	—	約 390 ha	
工業用水	2	0.620 $\text{m}^3/\text{s}$	—	新日本製鐵株式会社・TOTO 株式会社
水道用水	5	1.520 $\text{m}^3/\text{s}$	—	
合計	63	2.140 $\text{m}^3/\text{s}$	約 390 ha	

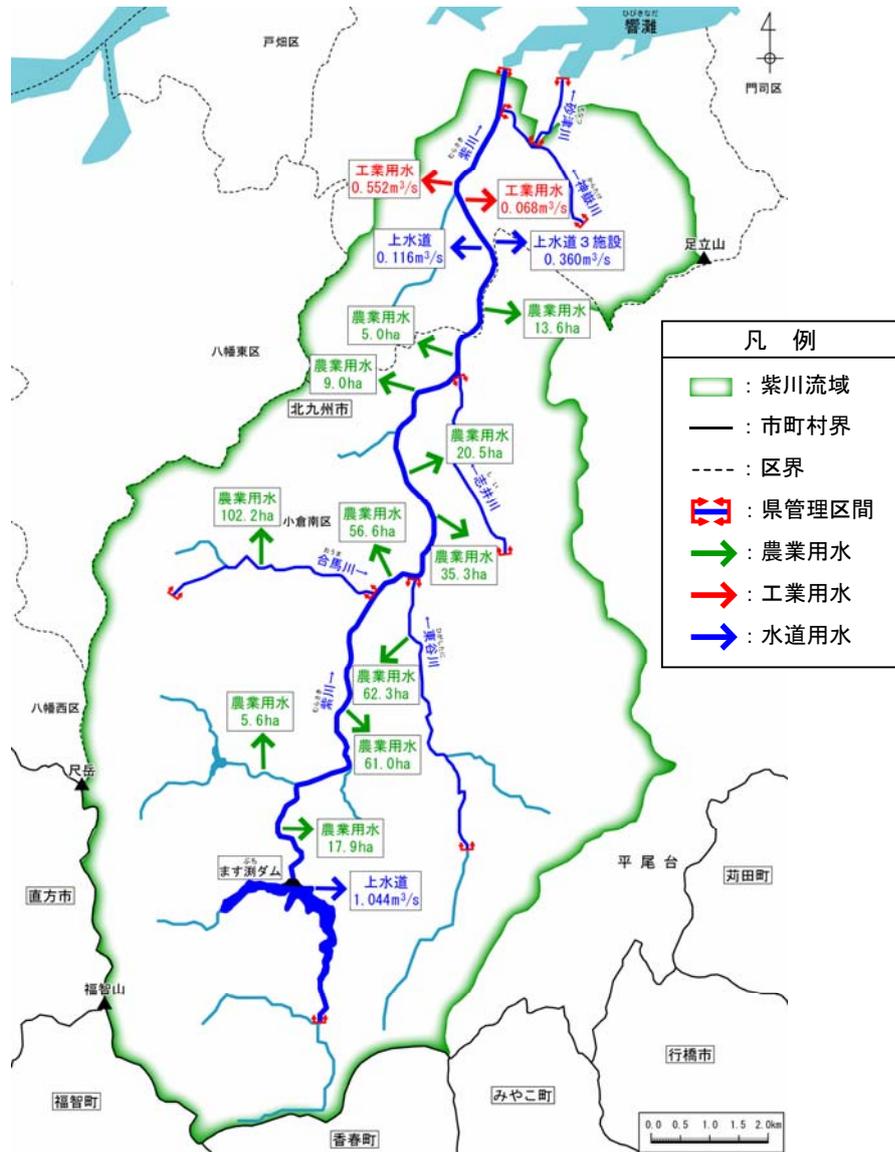


図 2.1 紫川水系の県管理河川における上水・工水・農水取水概略図

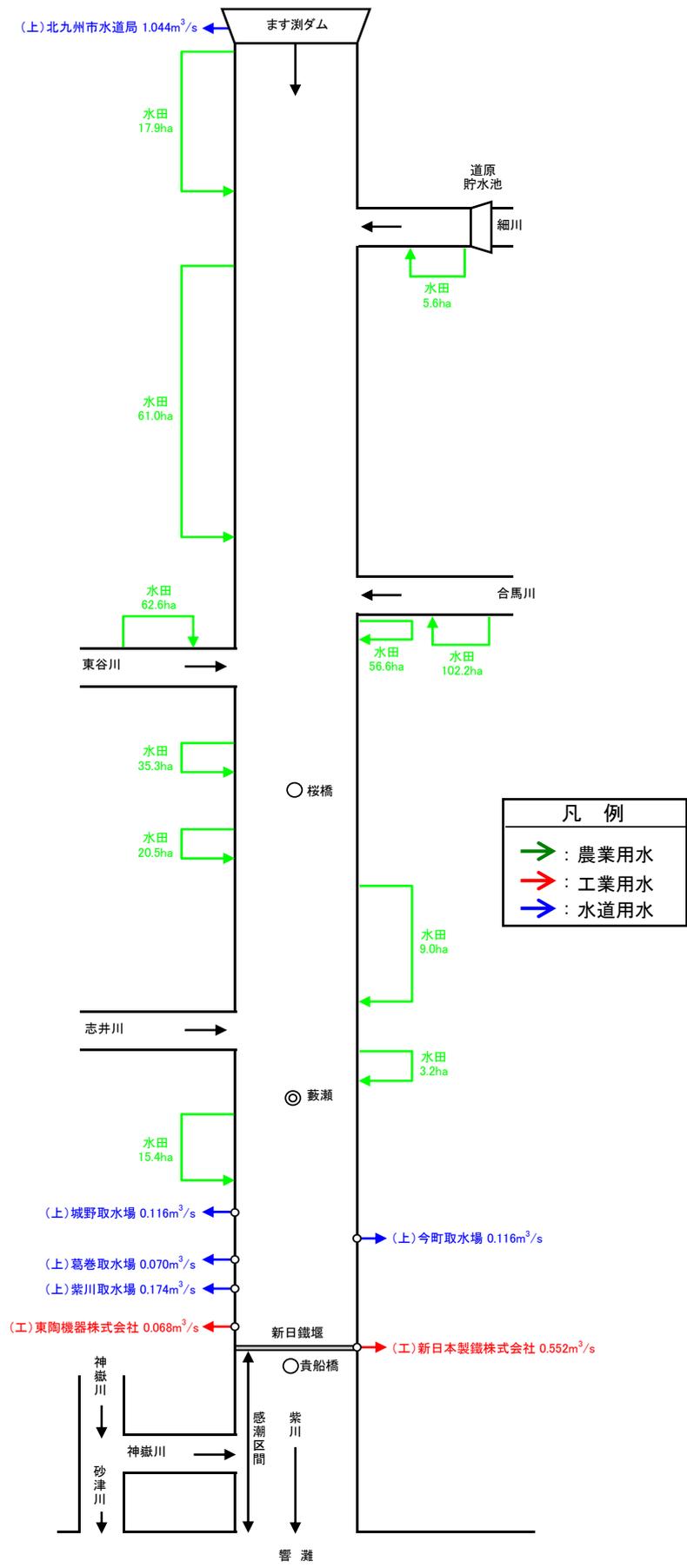


図 2.2 紫川水系の県管理河川における主な水利用の現況模式図

## 2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

### 2.3.1 河川環境

#### (1) 紫川水系の河川環境

紫川水系の河川環境は、上流部の山麓から平野部に移行する付近で、オイカワ、カワムツ等の魚類が生息し、水質が良く、ツルヨシ等の植生が維持された環境を好むオヤニラミ、良好な瀬淵環境を好むイシドジョウやアカザなどの重要な種も確認されています。これらの種は、河川改修などの影響を受けやすいため各地で減少しており、これらの種がよく見られる紫川水系の上流部は良好な河川環境が維持されていると考えられます。

中流部では、メダカやホタルの幼虫の餌となるカワニナなどの他、カゼトゲタナゴやヤリタナゴ、オヤニラミなどの重要な種も確認されています。また、篠崎大橋から大木橋の約1kmの間は、アユの産卵場となっているため、工事等による環境改変には注意を払う必要があります。

感潮区間である下流部では、スズキやボラなどの汽水域に生息する魚類の他、重要な種でありアユと並び紫川の水質改善の象徴的存在となっているシロウオも確認されています。また、感潮域のヨシ原周辺には希少種のイドミミズハゼやハマガニ、フトヘナタリのような重要な種も確認されています。

このように、紫川は政令指定都市を流れる河川としてはめずらしく、自然環境が豊かな河川です。

#### (2) 河川環境の課題

今後、河川事業を進めるにあたっては、治水安全度の向上を前提としたうえで、多自然川づくりによる河川環境の保全と、人々が自然に親しめる川づくりに努める必要があります。

さらに、環境調査の結果より、この地域に昔から生息している在来生物の捕食や交雑の恐れがある外来生物も確認されているため、在来生物を保全するための対応に努める必要があります。

また、河川には井堰が点在し、水路等の流れ込み部分では連続性が確保されていない箇所があり、魚類にとって縦断及び横断方向の移動が妨げられている箇所があることから、魚類のぼりやすい川づくりに努める必要があります。

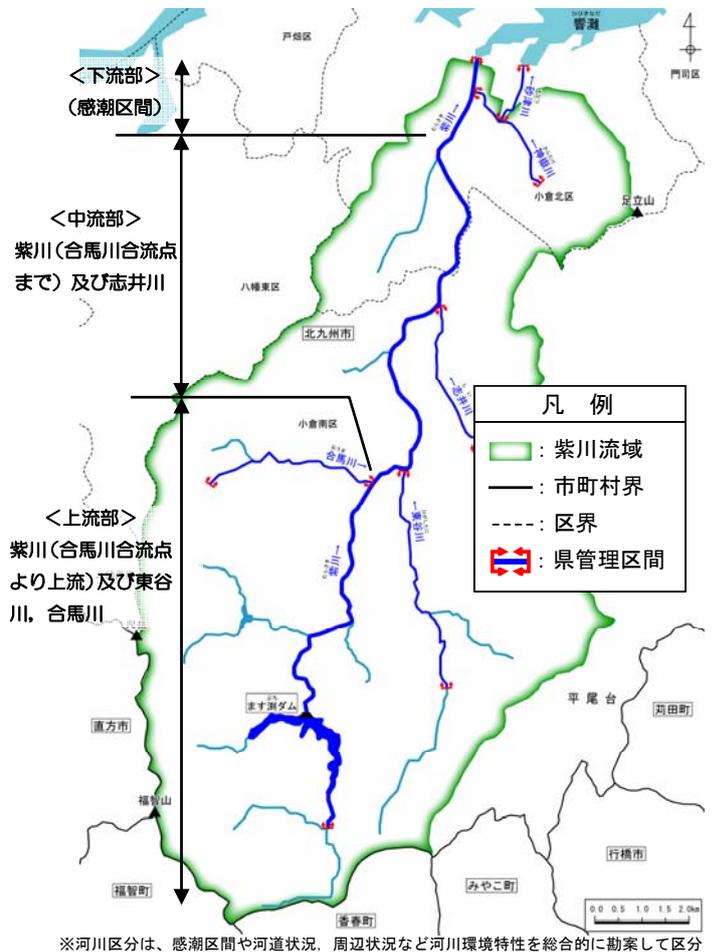


図 2.3 紫川水系の河川区分図(上・中・下流部)

表 2.3 紫川で確認された主な希少動植物

種名	重要種カテゴリー			
	1	2	3	4
魚類	アユ			UK
	ニホンウナギ		EN	NT
	カゼトゲタナゴ		EN	VU
	カネヒラ			NT
	カワアナゴ		NT	NT
	ゲンゴロウブナ		EN	
	トビハゼ		NT	EN
	メダカ		VU	NT
	ヤリタナゴ		NT	NT
	アブラボテ		NT	
	オヤニラミ		NT	NT
	シロウオ		VU	NT
	アカザ		VU	EN
	ヤマトシマドジョウ		VU	
	イシドジョウ		EN	CR
	ヤマメ		NT	UK
スナヤツメ		VU	EN	
イドミミズハゼ		NT		
底生動物	イシマキガイ			VU
	ウネナシトマヤガイ		NT	
	ヒロクチカノコガイ		VU	VU
	クリイロカワザンショウ		NT	NT
	モノアラガイ		NT	
	タイワンヒライソモドキ			NT
	クルマヒラマキガイ		VU	
	ミナミテナガエビ			NT
	ヨコミゾドロムシ		VU	
	ナガオカモノアラガイ		NT	
	フトヘナタリ		NT	NT
	ヘナタリ		NT	CR+EN
カワザンショウガイ			NT	
ハマガニ			NT	
両生類	トノサマガエル		NT	EN
植物	ウラギク		NT	EN
	オナモミ		VU	
	セキショウモ			VU
鳥類	ミサゴ		NT	
	ハヤブサ	●	VU	VU
	ハイタカ		NT	

■重要種の選定基準及びカテゴリー

1. 天然記念物（「文化財保護法」（1950）または「文化財保護条例」（1976）に基づく天然記念物）
2. 種の保存法（「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（1993））  
に基づく国内希少野生動植物種）
3. 環境省レッドリスト：汽水・淡水魚類（2013年2月）、汽水・淡水魚類以外（2012年8月）  
絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅱ類：VU、  
準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP
4. 福岡県レッドデータブック：  
植物群落・植物・哺乳類、鳥類については、  
「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック2011－（福岡県、2011年11月）」  
その他については、  
「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック2001－（福岡県、2001年3月）」  
絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧Ⅰ類：CR～EN、絶滅危惧Ⅱ類：CR～VU、絶滅危惧ⅠA類：CR、  
絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅱ類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、天然不明：UK、  
保全対策依存：CD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP



写真 2.8 カゼトゲタナゴ  
(環境省レッドリスト：EN)



写真 2.8 クルマヒラマキガイ  
(環境省レッドリスト：VU)



写真 2.8 ハヤブサ  
(環境省レッドリスト：VU)

## 2.3.2 河川空間

小倉に都市が形成されたのは15世紀頃からで、江戸時代には紫川を濠に引き込んだ小倉城こくらじょうが作られており、当時の絵図より紫川を中心に小倉の街が発展してきたことが伺えます。

1607年に当時の小倉城主、細川忠興ほそかわただおきは京都の父幽齋ゆうさいを小倉に招き、紫川の名勝桜橋付近に遊んだといわれ、この時、幽齋が京都の嵐山あらしやまに似た景観を愛し歌を詠んだことから、その後、この地が小嵐山と呼ばれるようになり、現在でもその風景は多くの人々に親しまれています。

また、紫川では明治以降も鵜飼うきが行われるなど古くから地域の歴史や人々の暮らしと深く係わってきており、「地域の風土形成にかかせない川」「豊かな自然環境と人々の営みが調和した情緒ある川」として、地域住民にとって身近な川であったといえます。

現在では、下流部のマイタウン・マイリバー整備事業において幅約50mの「人工の滝」や潮の干満を利用した「洲浜ひろば」、河畔を散策できるプロムナードや河川展望デッキ、川・自然・環境についての理解を深め、楽しく遊んで学べる施設として「水環境館」など、多くの人々が水辺に親しめる親水空間を整備しており、さまざまなイベントに利用されています。

中流部は、水辺に親しむ市民のいこいの場として散策や釣りをする人影が一年を通じて絶えることがありません。また、小嵐山付近は歴史的な景勝地として名高く、現在も夏場には水泳やカヌーなどの水遊びがみられる貴重な親水空間として利用されています。

上流部には、ます刈ダムなどの水源施設や菅生の滝などの観光・レクリエーション箇所が点在しており、地域資源を生かした憩いの場となっています。

このように、紫川は政令指定都市を流れる河川としてはめずらしく、都市域から山地部まで様々に表情を変えながら、北九州市民のふるさとの川として親しまれています。



写真 2.9 小倉城絵図（国立公文書館 HP）：一部加筆



写真 2.10 小倉城



写真 2.11 水環境館



写真 2.12 人工の滝

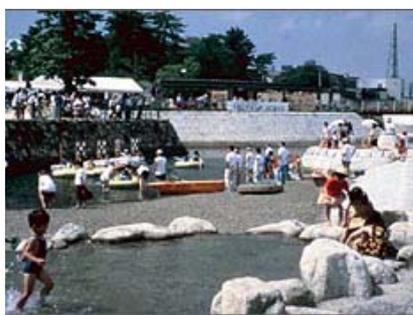


写真 2.13 洲浜ひろば  
(出典：国土交通省 HP)

### 2.3.3 景観

紫川は、北九州市の都心部を流れるシンボリックな川であり、上流部は、自然の営みによって形成された瀬・淵・河畔林等の河川景観に加え、中・下流部は、「マイタウン・マイリバー整備事業」や「ふるさとの川整備事業」により、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行っています。

上流部は、北九州国定公園や菅生の滝など自然を生かした観光・レクリエーション箇所が点在しており、河川沿いは自然の営みによって形成された瀬・淵・河畔林等の河川景観が広がっています。

中流部は、周辺には住宅地が連なっており、地域住民に潤いを与える水と緑の貴重なオープンスペースとなっています。

下流部は、北九州市の中心市街部を流れており、「マイタウン・マイリバー整備事業」として、都市機能の充実や、河川のオープン空間を活かした散策路や川を臨める空間のある施設を整備し、文化の薫る「水景都市」として整備されています。

また、北九州市では、「北九州市景観づくりマスタープラン」や「北九州市景観計画」を策定し、これに基づいた市民参加による景観づくりや魅力ある都市景観づくりに取り組んでいます。

これらのことから、今後も河川景観等との調和や既存の景観計画等を踏まえた河川整備を行っていく必要があります。

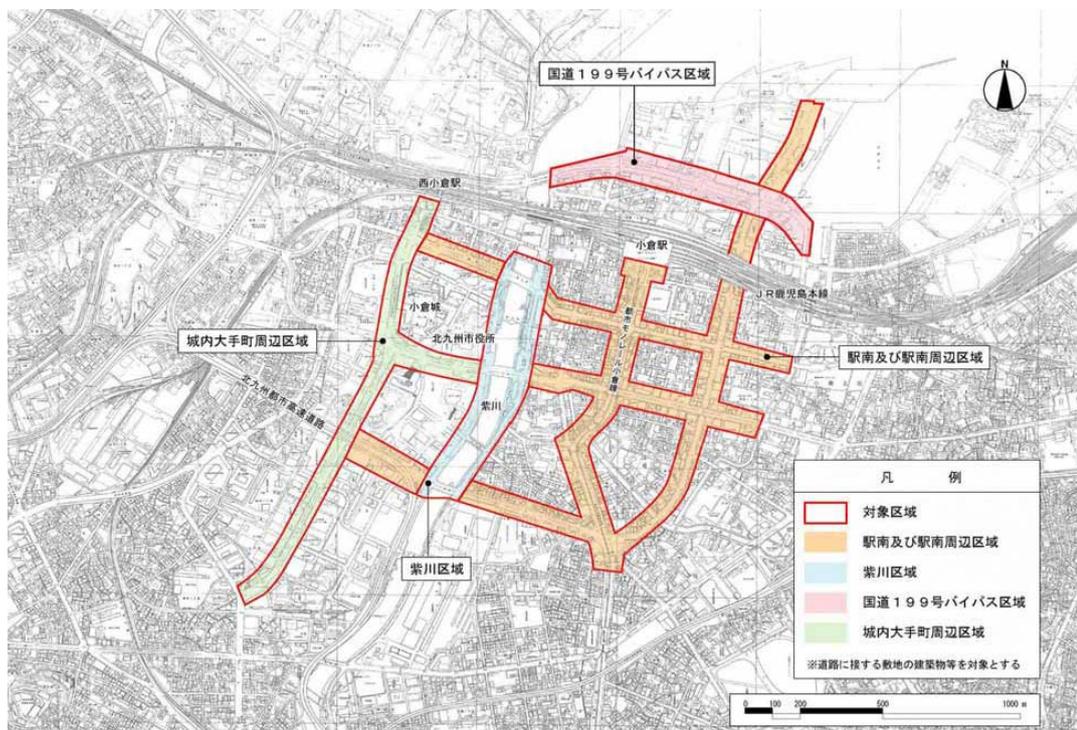


図 2.4 「北九州市景観づくりマスタープラン」および「北九州市景観計画」  
における景観重点整備地区 ②小倉北区小倉都心地区 区域図

## 2.4 河川の水質の現状と課題

紫川水系の環境基準点は、6 地点となっており、環境基準の類型指定をみると、紫川取水堰（貴船橋直上流）から上流が河川 A 類型（BOD 2mg/ℓ 以下）、下流が河川 B 類型（BOD 3mg/ℓ 以下）に指定されています。

平成 23 年版環境白書（福岡県）によると、平成 22 年度の BOD75%値は、表 2.4 のとおりであり、全ての環境基準点において基準値を満足しており、水系全体として良好な水質を維持しています。

紫川の水質の歴史を見ると、江戸時代には良質な青海苔が取れることで知られ、明治の初期から後期にかけては鵜飼いが行われていたほど水が清澄でしたが、戦後の急速な経済発展に伴う工場からの産業排水や生活排水の垂れ流しにより”どぶ川”と呼ばれるほど、汚染が進んでいきました。

このため、紫川が持つ地域資源としての価値と優れた自然環境の再生に向け、北九州市による下水道整備等の取組みや企業・沿川住民による努力の結果、昭和 45 年の下水処理場の完成後は徐々に水質の向上が顕著となり、紫川の水質は次第に回復し、現在では良好な水質を維持しています。

表 2.4 紫川水系の水質環境基準値

No.	水域名	地点名	類型 (河川)	基準値 (BOD)	平成 22 年度測定値 (BOD75%値)
1	紫川下流	勝山橋	B	3 mg/ℓ	0.6 mg/ℓ
2	紫川上流	紫川取水堰	A	2 mg/ℓ	0.9 mg/ℓ
3	神嶽川	旦過橋	B	3 mg/ℓ	0.7 mg/ℓ
4	紫川上流（志井川）	志井川下流点	A	2 mg/ℓ	0.7 mg/ℓ
5	紫川上流（東谷川）	加用橋	A	2 mg/ℓ	0.6 mg/ℓ
6	紫川上流（合馬川）	御園橋	A	2 mg/ℓ	0.5 mg/ℓ

※平成 22 年度測定値は平成 23 年版環境白書（福岡県）内の数値

また、市民をはじめ産・学・官が一体となった公害対策の取り組みにより、水環境が改善されたことは、国際的にも評価されています。このため、北九州市では、これまで培ってきた技術や知識、経験を海外の国々に伝え、それらの国々の水環境改善に役立てられるよう、積極的に取り組んでいます。

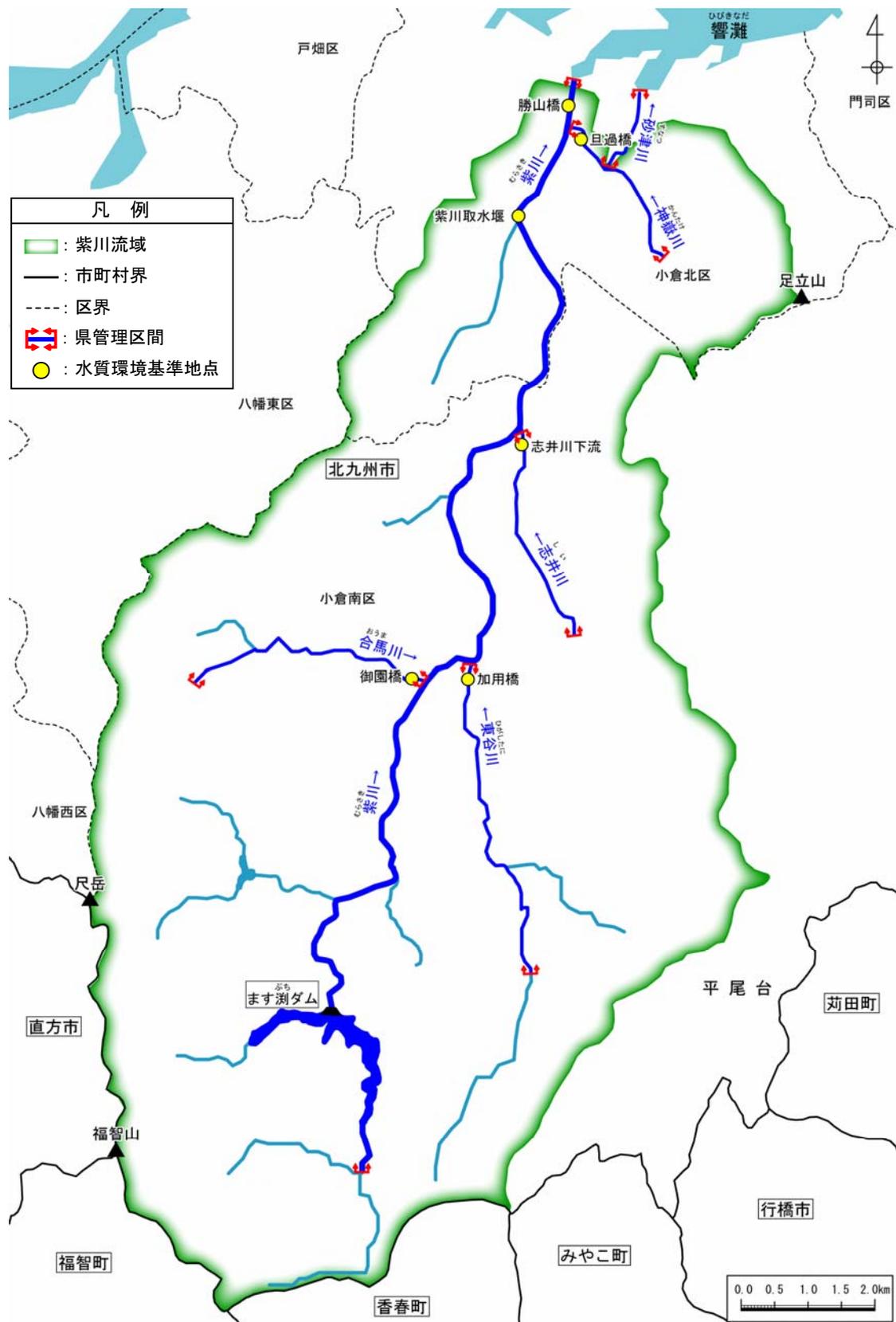
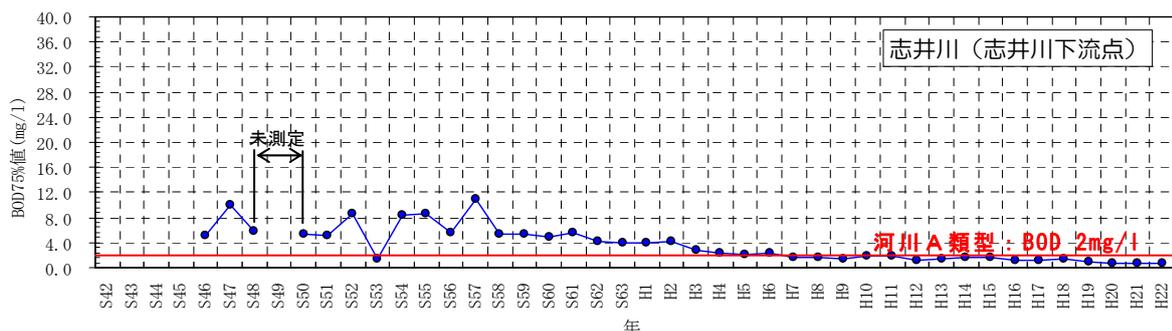
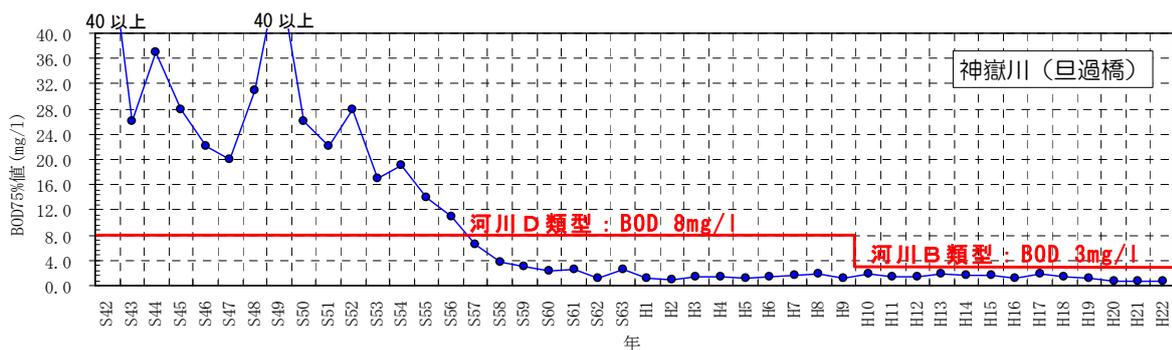
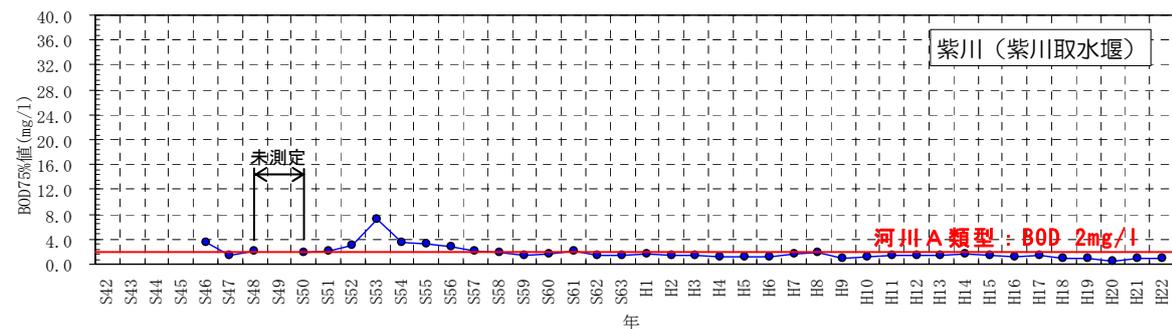
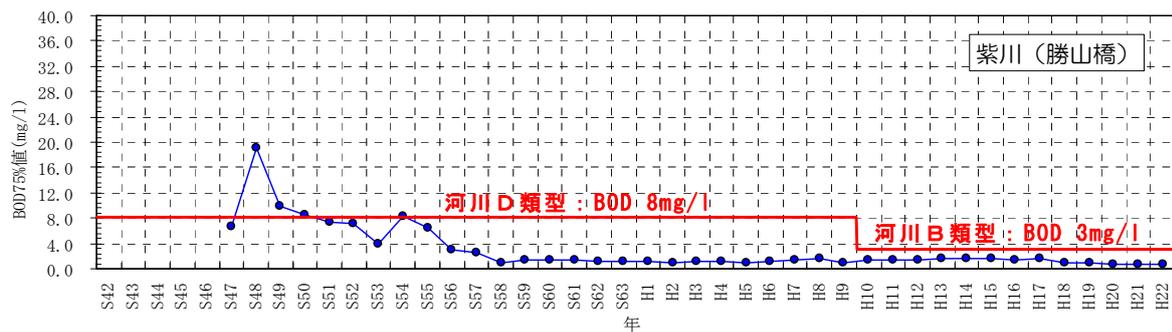


図 2.5 紫川水系における水質の環境基準地点



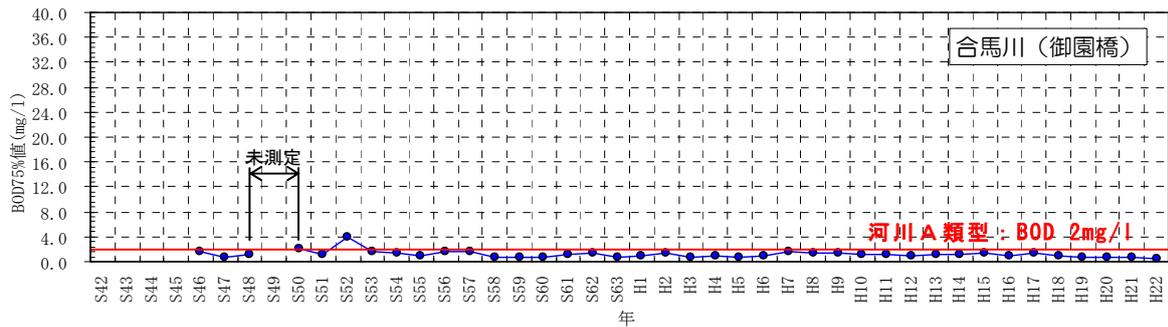
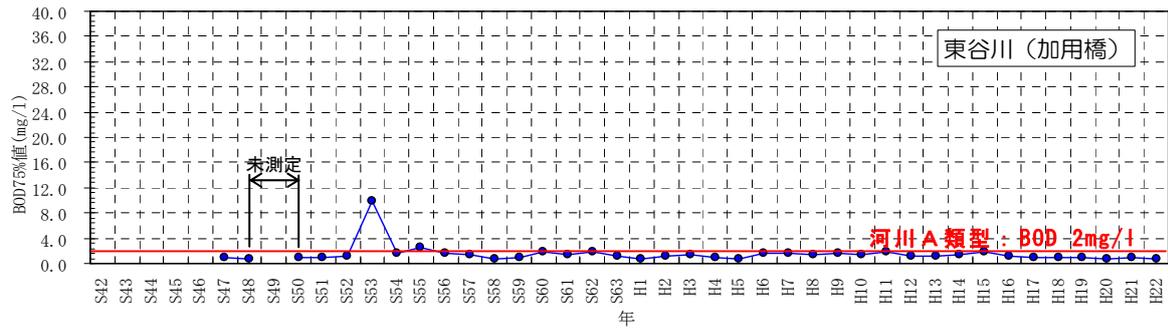
注 1) 出典：(S46～H21) 独立行政法人国立環境研究所 HP (H22) 福岡県 HP

注 2) S49 は未測定

注 3) 紫川(勝山橋)地点の S49 の値は北九州 HP より

注 4) 神嶽川(巨過橋)地点の S49 以前の値は北九州 HP より

図 2.6 (1) 水質環境基準地点の水質経年変化：BOD75%値



- 注1) 出典：(S46～H21) 独立行政法人国立環境研究所 HP (H22) 福岡県 HP
- 注2) S49 は未測定
- 注3) 紫川(勝山橋)地点の S49 の値は北九州 HP より
- 注4) 神嶽川(巨過橋)地点の S49 以前の値は北九州 HP より

図 2.6 (2) 水質環境基準地点の水質経年変化：BOD75%値

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3.1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、紫川水系における県管理区間とします。

表 3.1 河川整備計画の対象区間

No.	河川名	対象区間		対象区間 (km)
		始点（上流端）	終点（下流端）	
1	紫川	北九州市小倉南区大字頂吉字吉原 396 番地先の山の神橋	河口（紫川大橋）	21.3
2	神嶽川	北九州市小倉北区大字三郎丸 189-15 地先の金久田橋	紫川への合流点	2.8
3	砂津川	神嶽川からの分派点	河口	1.4
4	志井川	北九州市小倉南区大字志井字中野谷 1629-3 地先の下志井橋	紫川への合流点	3.6
5	東谷川	北九州市小倉南区大字木下字川堀 906 番地先の木下堰	紫川への合流点	5.7
6	合馬川	北九州市小倉南区大字合馬字森脇 732 番地先の神畔堰	紫川への合流点	4.3

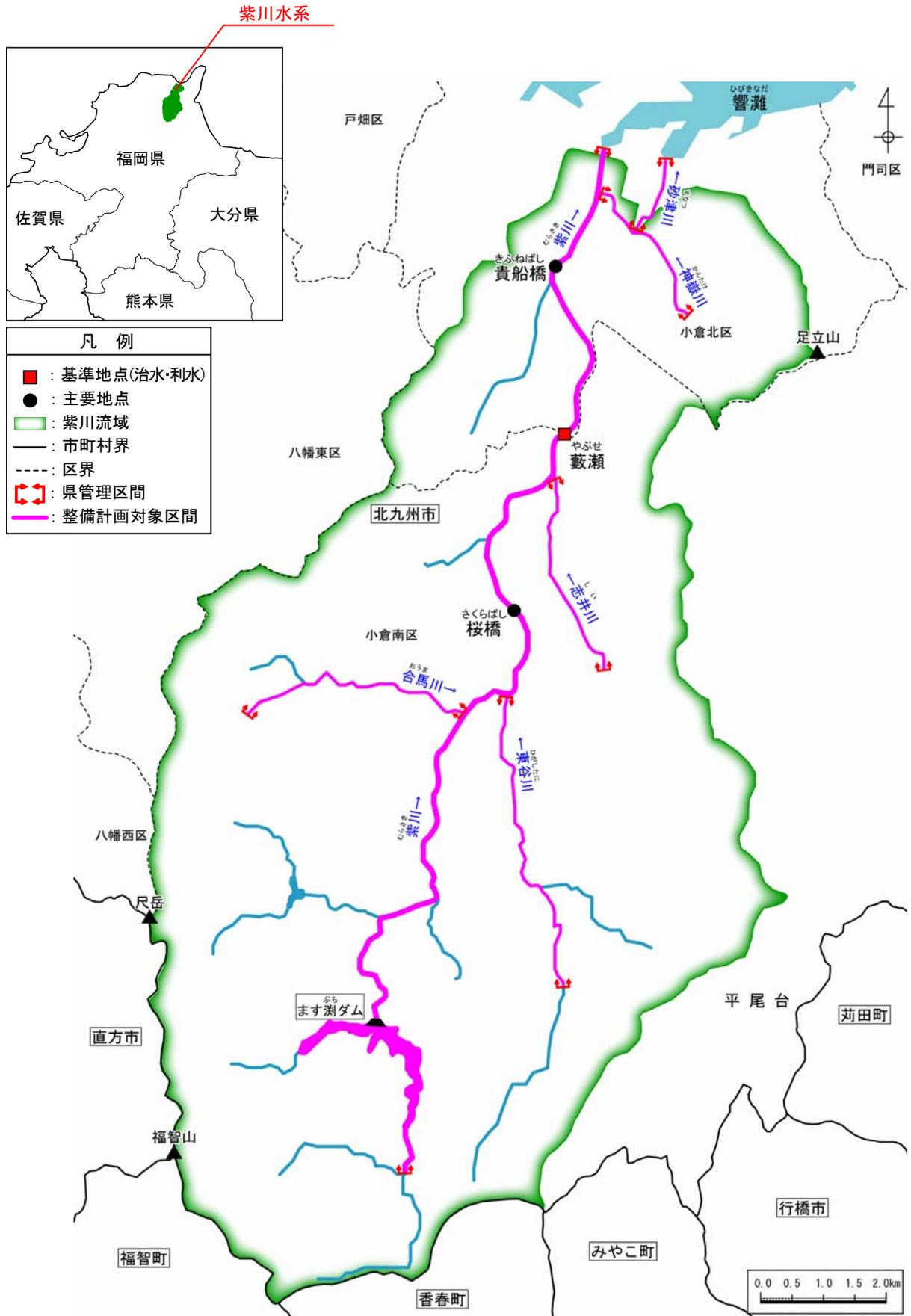


図 3.1 河川整備計画対象区間

### 3.2 整備計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、当面の整備期間となる今後 30 年間を目標とします。

なお、本計画は現時点での被害軽減の緊急性から策定するものであり、策定後の状況の変化や新たな知見・技術の進捗などの変化により、必要に応じて、適宜見直しを図ります。

### 3.3 洪水等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

災害発生の防止又は軽減については、はん濫した場合の被害の範囲、はん濫区域内の人口や資産の状況等を考慮し、対象期間内で実施可能な目標を定め河川整備を進めます。

河川の維持管理については、河川の適正な利用、流水の正常な機能、河川環境の整備と保全など多岐にわたり、河川の有する多面的な機能を十分に発揮できるよう、「河川施設の維持管理」、「堆積した土砂等の管理」、「河川の巡視」、「水量・水質の管理」等の目標を定め適切な維持管理に努めます。

本計画では、河川の整備状況、はん濫区域内の人口や資産、近年の水害の発生状況等を考慮して、紫川、神嶽川（砂津川）、東谷川の整備を実施します。

整備目標としては、紫川、神嶽川（砂津川）および東谷川について、平成 21 年 7 月出水規模程度の洪水を安全に流下させる整備を目標とします。

なお、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図り、速やかな防災情報の提供、水防活動の支援に努め、被害の軽減を図ります。

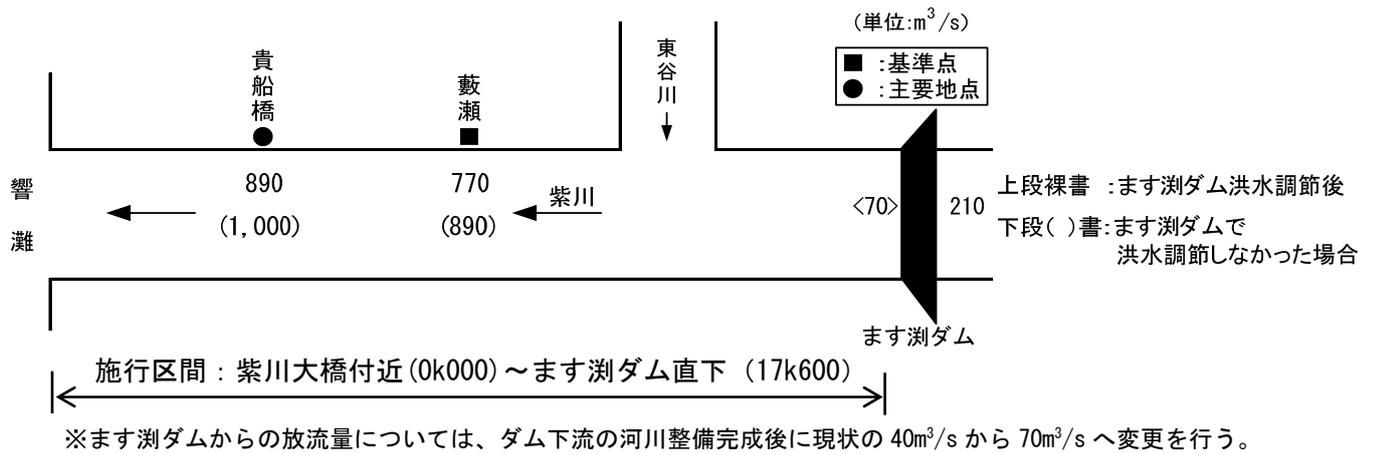


図 3.2 紫川流量配分図

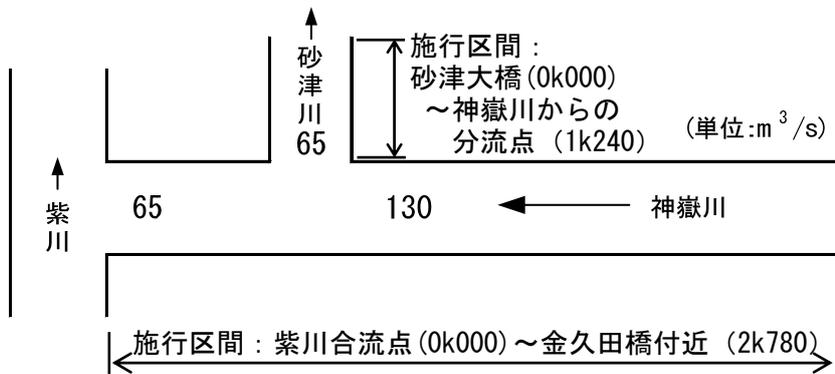


図 3.3 神嶽川流量配分図

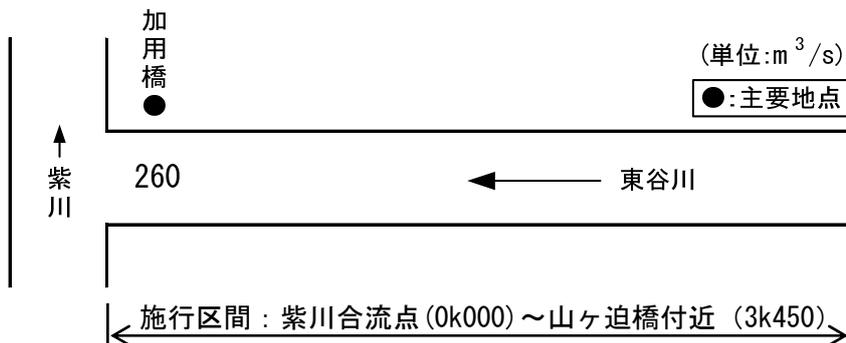


図 3.4 東谷川流量配分図

### 3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、水利用の現況、流水の清潔の保持、景観の保全、動植物の生息地又は生育地の保全、人と河川との豊かな触れ合いの確保等を総合的に配慮し、流況の安定に努めます。

また、近年は地球温暖化による気候変動等の影響から、少雨と多雨の変動幅が増大し、今後は渇水が発生する可能性が高くなることが懸念されており、今後とも関係機関等と連携して、流水の利用の適正化や合理化が図られるよう調整に努めます。

さらに、関係機関及び水利使用者と連携し、渇水等の被害を最小限に抑えるために、情報提供、情報伝達体制を強化します。

### 3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

紫川流域の自然環境の多様性や自然環境への意識の高い地域の意向に配慮して、環境教育・環境学習の場として活用を図るとともに、治水・利水面との調和を図りながら、地域の人々の利用、地域に広がる自然環境の保全を考慮し、下記のような河川環境の整備と保全に努めます。

河川整備にあたっては、河川敷、築堤や堤防、護岸、河川工作物などは風景の地となるように目立たないものとし、人々が居心地のよさを感じることが出来る水辺空間の創出・保全に努めます。

河川空間の利用については、川が最も身近な自然とのふれあいの場であることを念頭に、周辺環境に充分配慮し、自然に触れ、親しむことのできる場とするとともに、環境教育・環境学習の場の形成に努めます。

上流部は、動植物の多様な生息・生育環境を保全・再生するとともに、自然の営みによって形成された瀬・淵・河畔林等の河川景観の保全に努めます。

中流部は、地域住民が身近な川に親しめるように親水性のある水辺の整備を図ることにより、潤いのある景観形成に努めます。また、水際部や河床に変化を持たせ、多様な動植物の生息・生育環境となっている瀬・淵・水際部・ワンドなどの保全・復元に配慮した河川整備に努めます。

下流部は、沿川には商業施設や住宅地が多く、河川公園等のレクリエーション空間が存在することから、北九州市の中心部における貴重な水辺空間となっており、水辺に近づきやすく環境学習の場として、あるいはイベント空間として利用できる人々から親しまれる水辺空間の創出・保全に努めます。さらに、多様な動植物の生息・生育環境となっている干潟やヨシ原などの保全に配慮した河川整備に努めます。

また、魚道の整備については、魚類や甲殻類の遡上を助けるために、水利用者との調整を図りながら、必要に応じて有識者と協議を行い、最新の知見に基づいた有用な魚道の整備に努めます。

本流域には、多くの動植物の生息が確認されていますが、この地域に昔から生息している在来種の捕食や交雑の恐れがある外来生物も確認されているため、このような、外来生物を増やさないう啓発活動等の対応に努めていきます。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

河川整備計画の目標を実現させるために、当面整備を図る河川について、具体的方策を定めるものとします。

### 4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所

#### 4.1.1 紫川

##### (1) 河川工事の目的・種類

紫川では、河道拡幅、河床掘削等を行い、部分的に築堤で対応し、洪水の流下を阻害している井堰や橋梁を改築し、平成21年7月出水規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。

##### (2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.1 施行の場所

河川名	施行区間
紫川	紫川大橋付近(0k000)～ます淵ダム直下(17k600)

##### (3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸整備、井堰や橋梁の改築による整備を行います。

上流部は、カワムツやカワニナなどが生息する瀬、魚類の避難場所となる淵、オヤニラミやメダカなどが生息場としているツルヨシが生息する水際など、自然豊かな景観や瀬と淵が連続した環境が広がっています。

河川工事にあたっては、多様な動植物の生息・生育環境となっている瀬、淵、水際を維持しながら、縦断的には魚道の整備などによる上下流の連続性、横断的には水際部の保全・復元等、河川環境に配慮した整備を実施します。

中流部は、アユの産卵場である浅い平瀬、オイカワやカマツカなどが生息する浅瀬、コイなどが生息する淵やワンド、メダカなどが生息場としている水際など、河道内の井堰から下流に瀬、上流に淵という環境が繰り返されており、その中に多くの動植物が生息しています。

河川工事にあたっては、多様な動植物の生息・生育環境となっている瀬や淵、ワンド、水際部などを保全・復元できるように、河床掘削を行う場合には改修前の河床形状に近くなるように配慮し、縦断的には魚道の整備などによる上下流の連続性、横断的にはみお筋、浅い水際、植物帯、親水空間等、河川環境に配慮した整備を実施します。特に、篠崎大橋から大木橋までの区間は、アユの産卵場となっている浅い平瀬を保全できる整備を実施します。

また、周辺には住宅地が連なり、地域住民にとって貴重なオープンスペースとなっていることから、人々が水辺に親しみやすいよう、必要に応じて散策路や階段等の設置や勾配の緩やかな河岸づくりを行い、河川空間の整備を行っていきます。

下流部は、豊後橋より下流は、河岸沿いに親水空間が整備され、河道内には主に水域が広がっています。豊後橋より上流は、干潟が広がっている中にヨシ原があり、ここにはトビハゼやハマガニ、フトヘナタリなど汽水域を好む多くの重要な種が生息しています。

河川工事にあたっては、現在の良好な干潟環境やヨシ原を保全・復元できるように、河床掘削を行う場合には改修前の河床形状に近くなるよう配慮するとともに、適宜緩勾配の低水敷造成等を行うなど干潟やヨシ原の保全に配慮した整備を実施します。特にシロウオの産卵場となっている貴船橋から上流については、現在の産卵場の汽水環境や水深・河床の状況を復元できる整備を実施します。

また、河道内の高水敷や護岸の法面にはウラギク等の貴重種が生息しており、河川工事に影響がある際には移植を行うことにより保全を行います。

さらに、河岸部は空間的な入り組みのある形状にし、多様な汽水域の環境となるように配慮した整備を実施します。

また、周辺の市街地、道路、河川との回遊性や景観、親水性に配慮し、人々が利用しやすい河川空間の整備を行っていきます。

紫川では、河川工事を行う際には、モニタリング等を実施し河川環境や動植物の生息・生育状況を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全と再生を図ります。

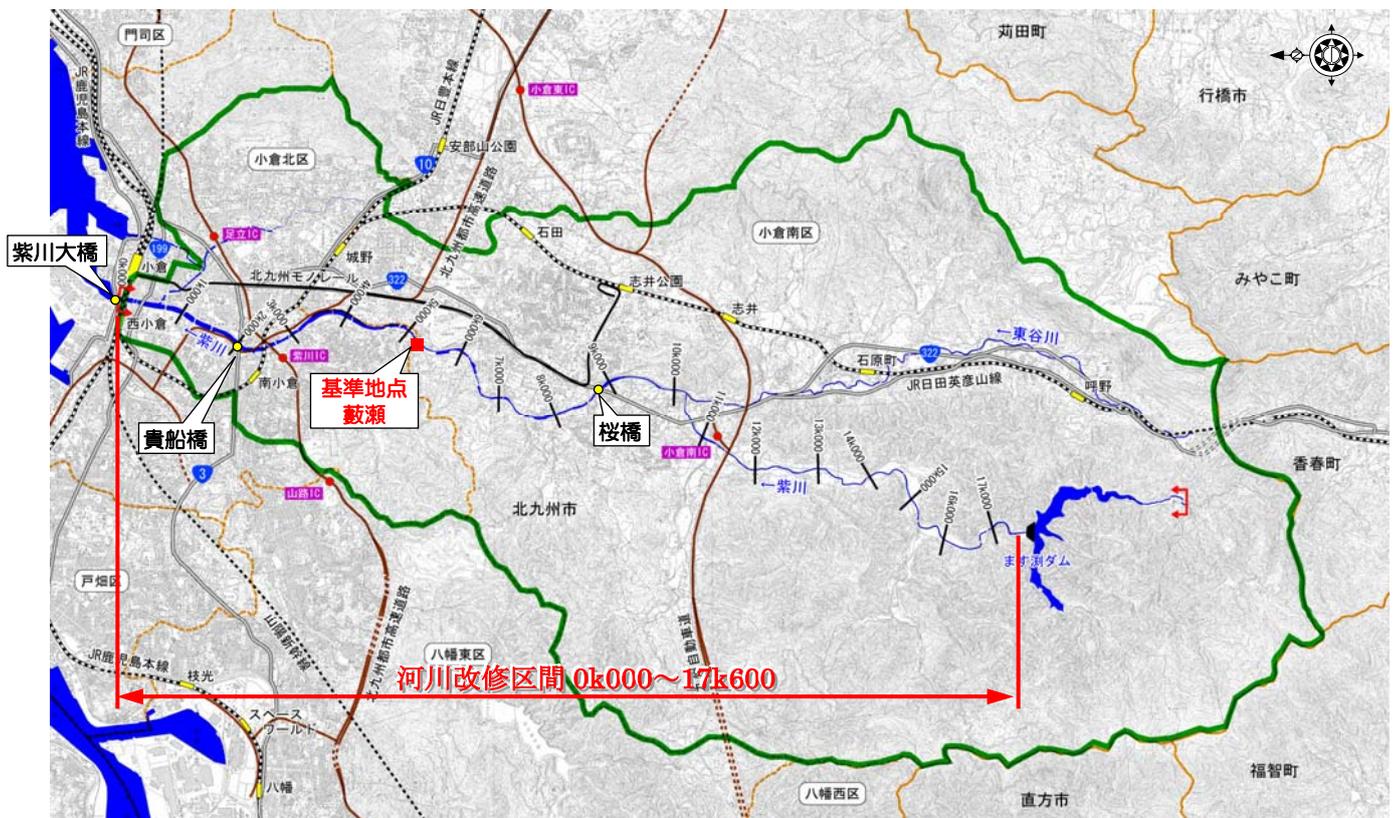


図 4.1 紫川施工位置図

距離標：0k700

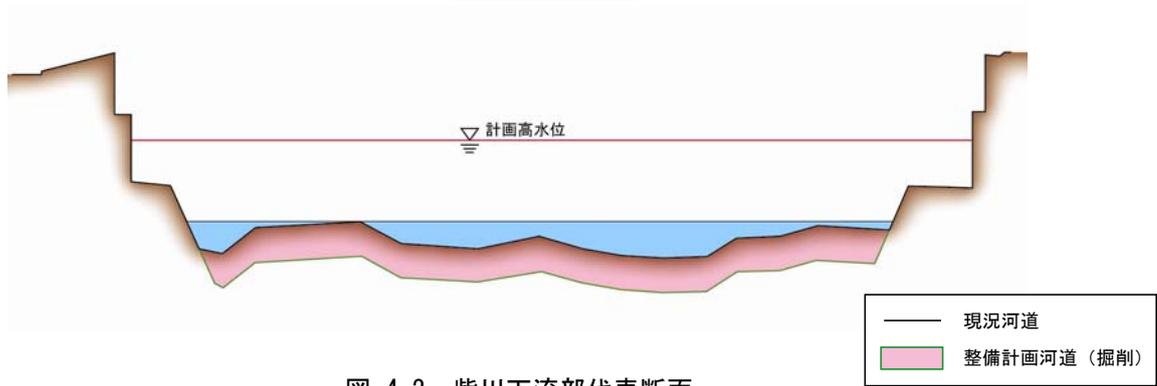


図 4.2 紫川下流部代表断面

距離標：6k400

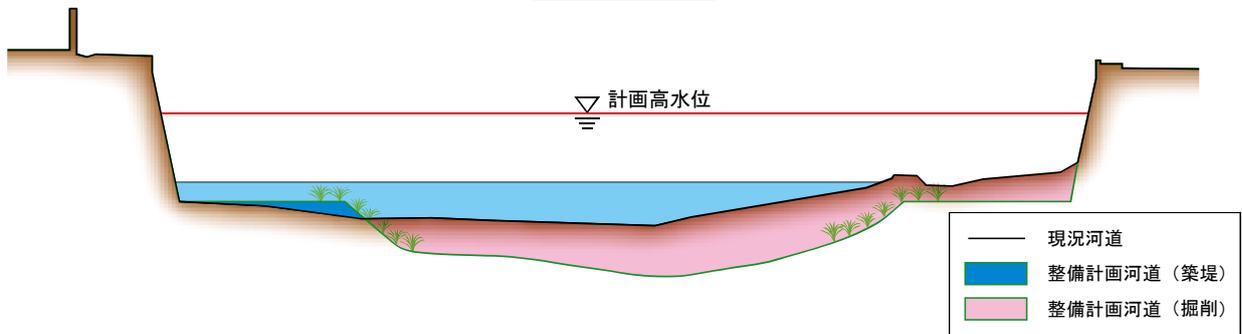


図 4.3 紫川中流部代表断面

距離標：14k400

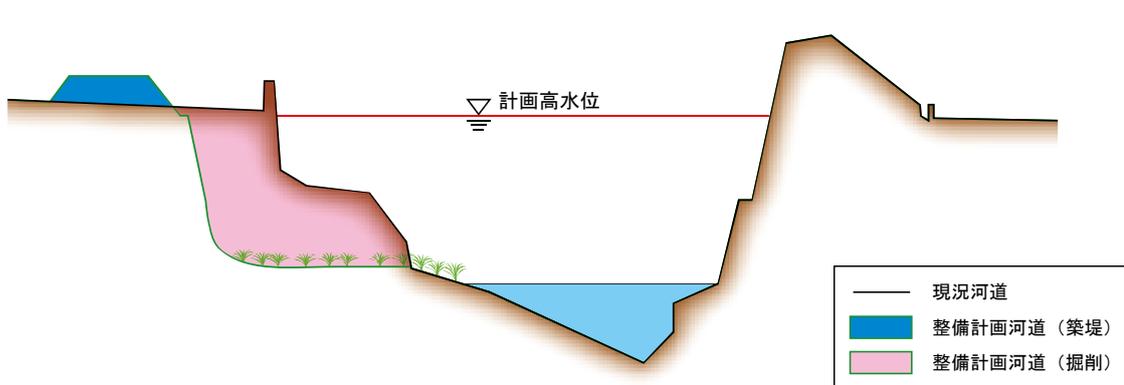


図 4.4 紫川上流部代表断面

#### 4.1.2 神嶽川（砂津川）

##### (1) 河川工事の目的・種類

神嶽川（砂津川）では、河床掘削等を行い、部分的に築堤で対応し、洪水の流下を阻害している橋梁を改築し、平成 21 年 7 月出水規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。

##### (2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.2 施行の場所

河川名	施行区間
神嶽川	紫川合流点(0k000)～金久田橋付近(2k780)
(砂津川)	砂津大橋(0k000)～神嶽川からの分流点(1k240)

##### (3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁の改築による整備を行います。

神嶽川（砂津川）は、市街部を流れ、河道内には主に水域が広がっています。

河川工事にあたっては、歴史的背景や景観、河川空間の利活用に配慮し、まちづくりと一体となった河川整備を実施します。

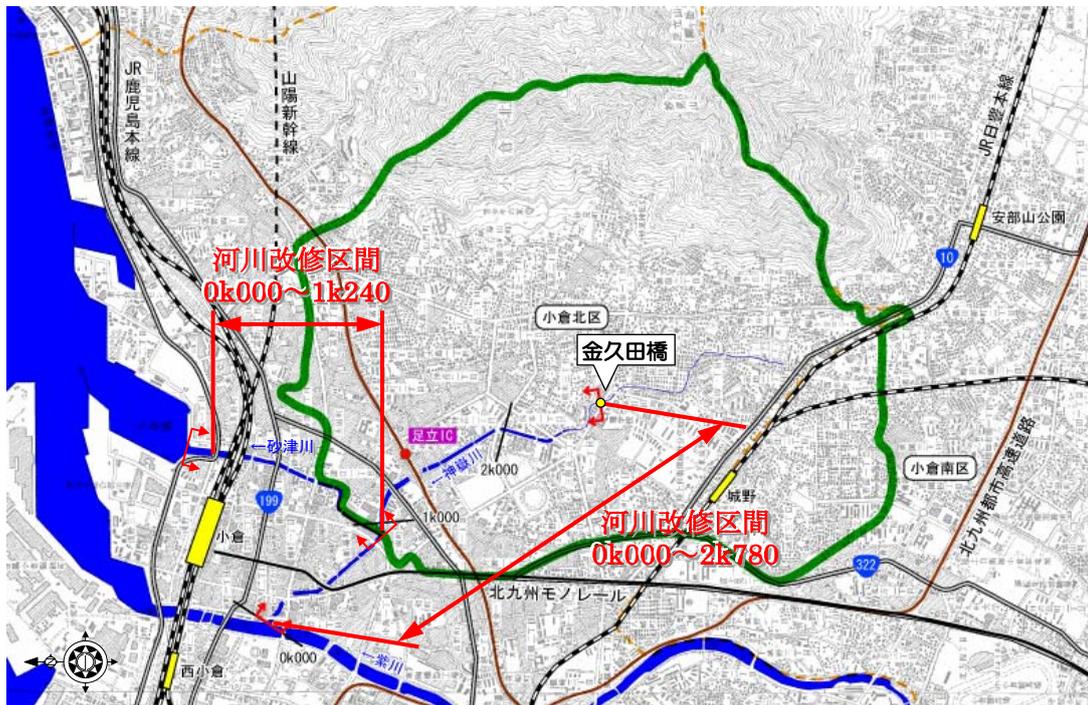


图 4.5 神嶽川施工位置图

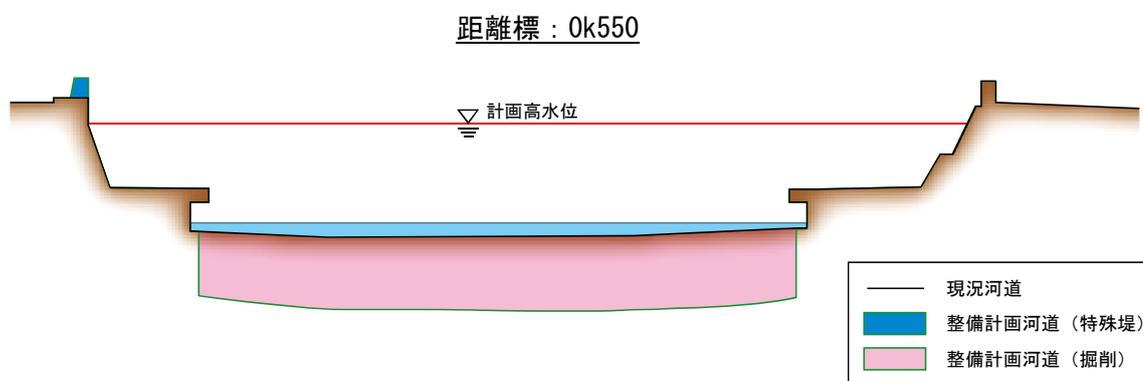


图 4.6 神嶽川代表断面

### 4.1.3 東谷川

#### (1) 河川工事の目的・種類

東谷川では、河道拡幅、河床掘削等を行い、部分的に築堤で対応し、洪水の流下を阻害している井堰や橋梁を改築し、平成 21 年 7 月出水規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。

#### (2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.3 施行の場所

河川名	施行区間
東谷川	紫川合流点(0k000)～山ヶ迫橋付近(3k450)

#### (3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸整備、井堰や橋梁の改築による整備を行います。

東谷川では、カワムツやカワニナなどが生息する瀬、魚類の避難場所となる淵、メダカなどが生息場としているツルヨシが生息する水際など、河道内の井堰から下流に瀬、上流に淵という環境が繰り返されており、その中に多くの動植物が生息しています。

河川工事にあたっては、多様な動植物の生息・生育環境となっている瀬、淵、水際を維持しながら、縦断的には魚道の整備などによる上下流の連続性、横断的には水際部の保全・復元等、河川環境に配慮した整備を実施します。

また、河道内の護岸の法面にはカワヂシャ等の貴重種が生息しており、河川工事に影響がある際には移植を行うことより保全を行います。

東谷川では、河川工事を行う際には、モニタリング等を実施し河川環境や動植物の生息・生育状況を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全と再生を図ります。

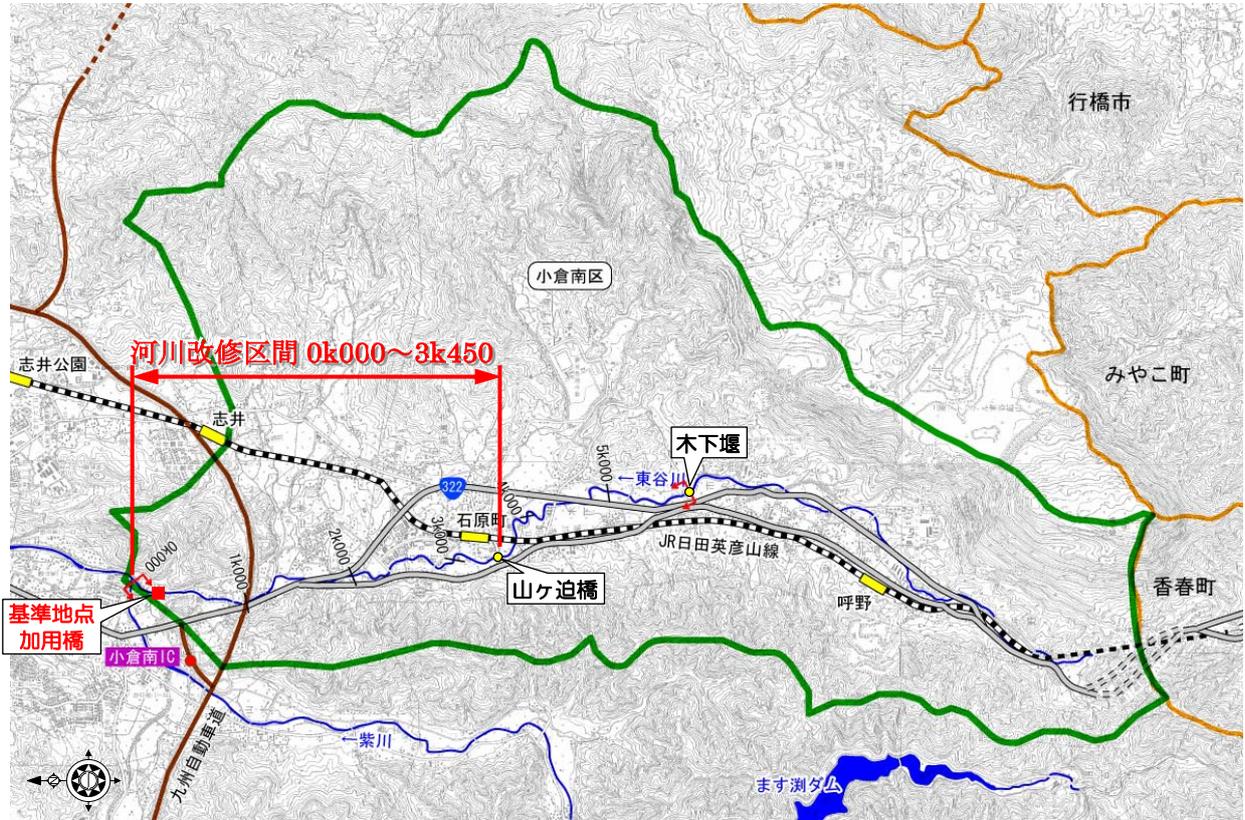


図 4.7 東谷川施工位置図

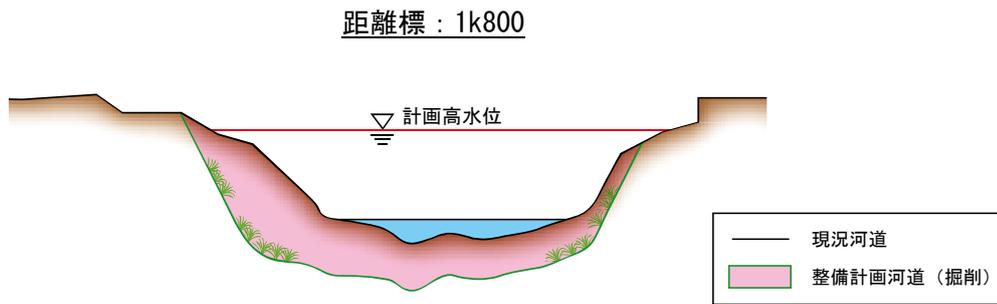


図 4.8 東谷川代表断面

## 4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

### 4.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間で、河川整備計画の対象 6 河川において、福岡県が管理する区間にて実施します。

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生の防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に下記の事項に努めます。

### 4.2.2 河川維持の種類

#### (1) 河川管理施設の維持管理

紫川水系では、過去の水害を受けて河川改修が実施されてきた歴史があります。

これに伴い設置された護岸等の河川管理施設には、設置後年数の経過と共に老朽化しているものもあります。

今後、河川管理施設の機能を維持し、十分に発揮させることを目的として、堤防・護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検を行うとともに、災害危険箇所等の把握を定期的に行い、必要性の高いものから対応を行っていきます。

また、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努めます。さらに、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。

#### (2) 堆積した土砂等の管理

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視による堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら、しゅんせつ等の維持管理に努めます。

また、河道内に繁茂した植物については、それらのもつ浄化機能や生態系への影響を考慮しながら、必要に応じて伐採等を行うとともに、植物の効率的な管理を目指していきます。

#### (3) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、河川区域内における不法投棄、不法占用、不法係留等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

さらに、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。

#### (4) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的に水質の把握に努め、水質保全についての啓発活動等を行って行きます。さらに水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協力して迅速な対応を行います。

#### (5) 総合的な被害軽減対策の必要性

近年の降雨傾向や洪水被害の発生状況をみると、当該水系においても洪水被害がいつ発生してもおかしくありません。そのような中で、河川等の整備途上における大雨や、将来計画を上回るような大雨が降った場合に、どのようにして地域住民の生命と財産を守るかが重要となっています。

このため、自治体等と協力して、河川改修のような従来のハード整備に加えて警戒情報の発信や避難誘導等のソフト対策を充実させ、ハードとソフトの両面からの総合的な被害軽減対策に取り組んでいく必要があります。

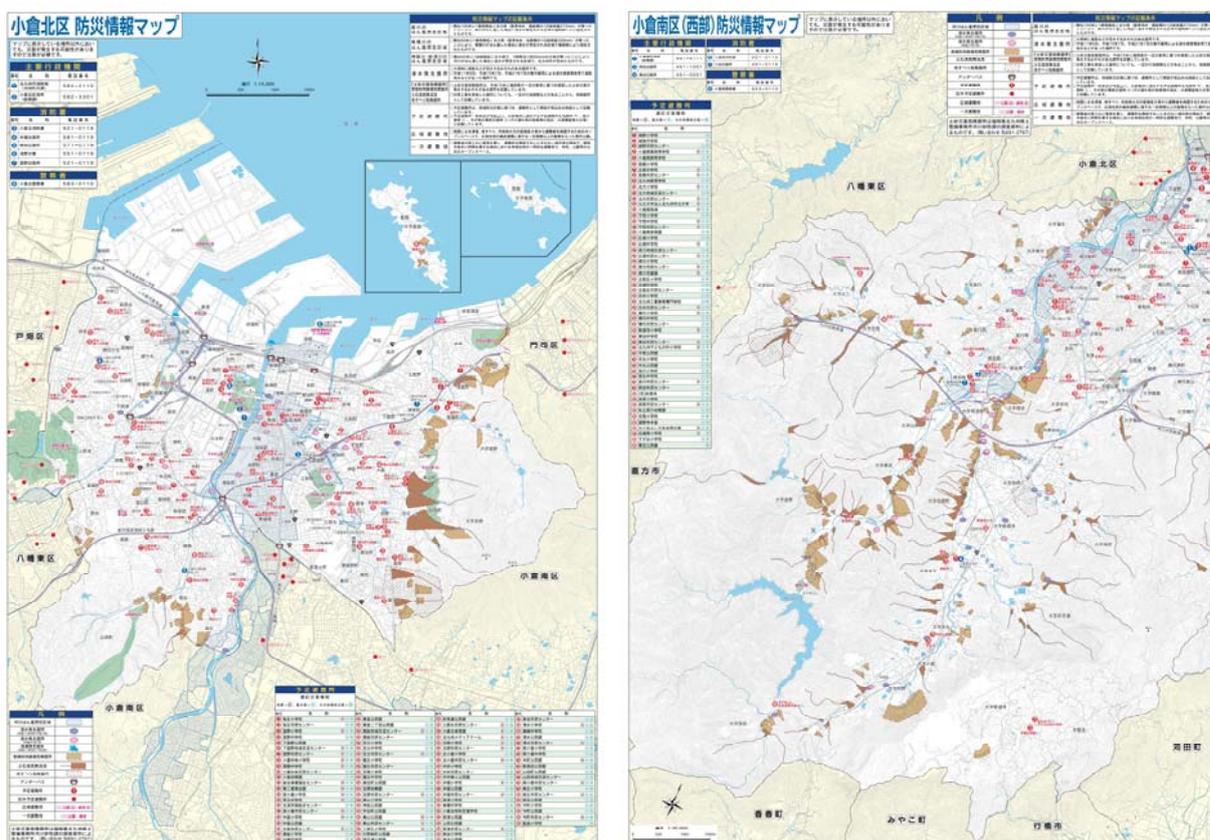


図 4.9 防災情報マップ（北九州市小倉北区・南区）

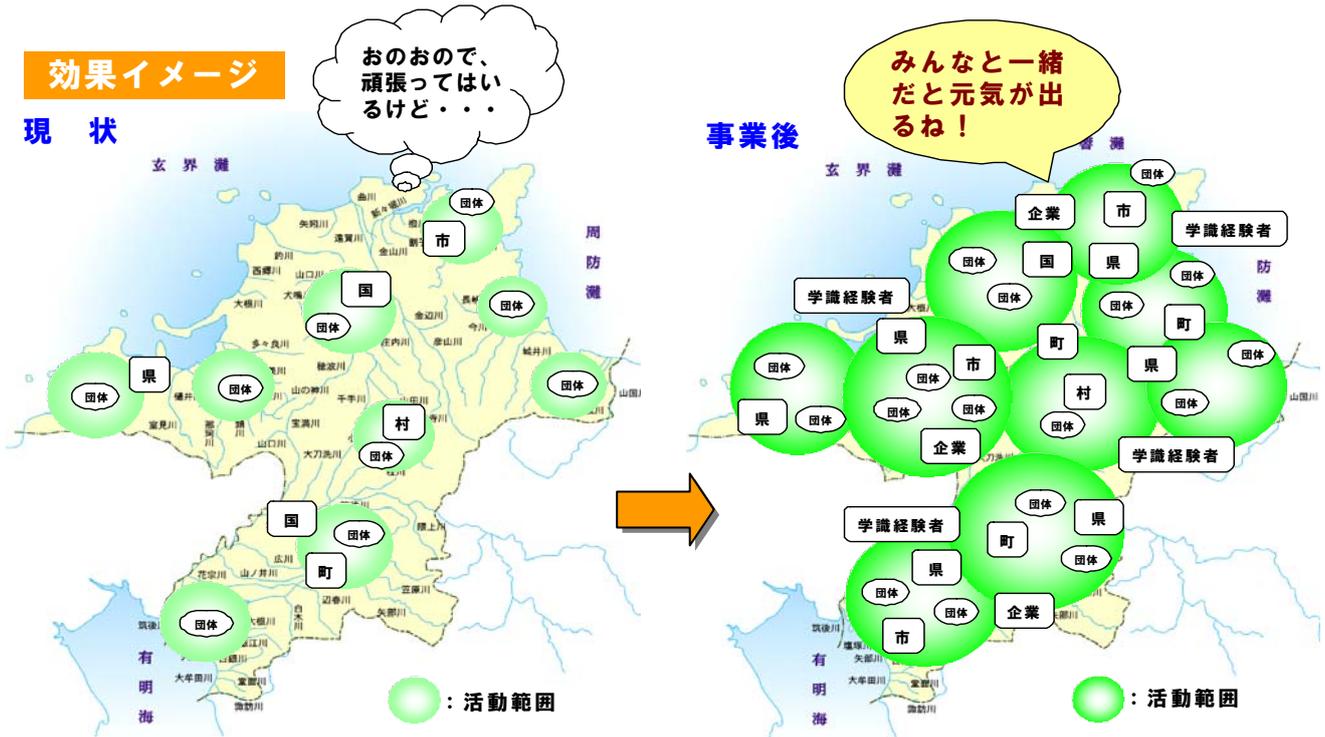
([http://www.mizukankyokan.jp/bousai\\_johomap/](http://www.mizukankyokan.jp/bousai_johomap/))

### 4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

#### (1) 河川愛護意識の普及および啓発

河川を適正に管理していくためには地域住民や紫川に係る NPO 団体の方々との「連携」「協働」が不可欠であり、河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発に努めます。

また、河川美化、愛護のための組織作りを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。



- ・ 各々で活動は行っているが、連携が小さく活動も地域により温度差があります。
- ・ 情報が共有されていないため、流域内の違う団体同士と一緒に活動出来ません。
- ・ 各流域内外での連携が強まり、小さな団体も含めて活動も活発になります。
- ・ 情報を収集し共有することにより、流域が一体となった活動を目指せます。

図 4.10 河川愛護意識の普及および啓発イメージ図

## (2) 市民の河川愛護活動の支援

「クリーンリバー推進対策事業」として河川愛護団体の届出制度を設け、河川愛護活動中における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

また、「企業協働河川愛護事業」として、自ら河川愛護活動を行う河川愛護活動支援企業や河川愛護団体の支援（伐木、伐根、整地など）を行う河川愛護企業を支援します。

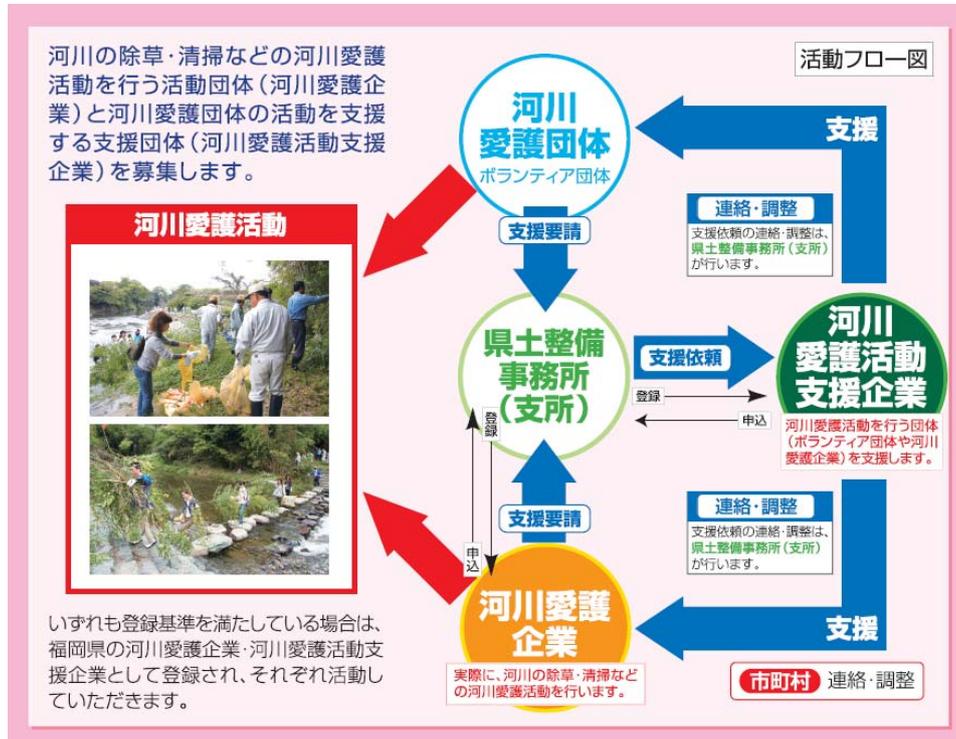


図 4.11 企業協働河川愛護事業

## (3) 環境に配慮した連携の重視

河川やその周辺における不法投棄、ごみのポイ捨て、生活排水など、多様な生物を育む良質な河川環境の創出にとって不利益となる要因は種々あります。今後は河川愛護活動の普及活動が、永続的に行われるように地域団体、地域住民との連携を深め、環境教育・環境学習の場として活用を図るとともに、環境保全活動などの促進支援に努めます。

また、森林環境面においては、森林は水を貯え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなどの公益的機能によって、私たちの暮らしにさまざまな恵みを与えています。しかし、長期間手入れがなされず荒廃した森林が増え、このような働きが低下することで、県民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されています。このため、平成 20 年 4 月から「福岡県森林環境税」を導入しており、荒廃した森林の再生や県民参加の森林づくりの推進に努めます。



図 4.12 福岡県森林環境税

#### (4) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、関係機関はもとより沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約し、必要に応じて学識者等の考えを参考にしながら地域と連携した河川整備の実施に努めます。

##### ・川づくりネット福岡

これまで、「ふくおか水もり自慢！」を開催し、福岡県内の水・森に係わる活動をしている団体・個人が、活動発表や意見交換を通して、団体間の交流や行政と市民団体のパートナーシップを促進してきました。

「ふくおか水もり自慢！」で構築されたネットワーク関係を継続するため、引き続き、福岡の川やため池などの水辺に関心のある人が交流する場として、平成24年3月に「川づくりネット福岡」を結成しました。

##### 出会い・交流・連携



##### ・ふくおか川の大掃除！（毎年10月開催）

「河川は地域住民の共有財産」という認識の下で以下のことを目的として、ふくおか川の大掃除と呼び掛けています。

##### <ふくおか水もり自慢>

##### 共に行動する



##### <ふくおか川の大掃除>

啓発イベントを通じて、「出会い・交流」し、「共に行動する」

地域住民・市民団体・行政などが一体となって、良好な河川環境の保全・再生を推進する。

図 4.13 地域住民との連携状況

#### (5) 河川情報の共有化の推進

住民一人一人が河川の現状と課題を認識し問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネットホームページ※1 など様々な情報伝達手段により、情報の公開、提供等に努めます。

「福岡県庁ホームページ」※1 のアドレス：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

## (6) 防災意識の向上

洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。

このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」※2 や「防災情報 北九州」※3、「防災メール・まもるくん」※4 による河川に関する情報の提供を行うとともに、「福岡県河川防災情報パンフレット」※5 等による地域住民の防災意識の啓発・高揚に努めます。

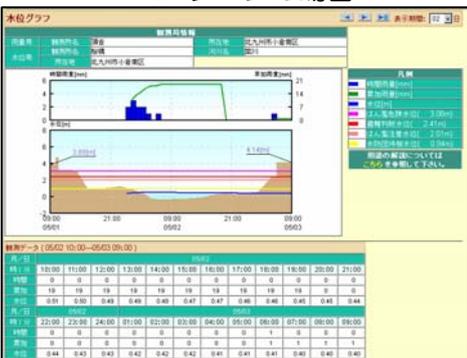
また、ます刈ダムの放流量データを、平成 25 年 6 月から福岡県のホームページで公表する予定です。

さらに、福岡県で行っている防災訓練の内容を住民の方々へ紹介し、地域の防災活動へつなげることで、災害時の円滑な避難や住民の自発的な自助・共助に役立てられるよう、関係機関との連携を図ります。

### 「福岡県土木総合防災情報システム」※2 の各種情報アドレス

<携帯電話>  
 福岡県土木防災情報ホームページ (<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>)  
 <インターネット>  
 福岡河川防災情報ホームページ (<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>)

パソコンの場合



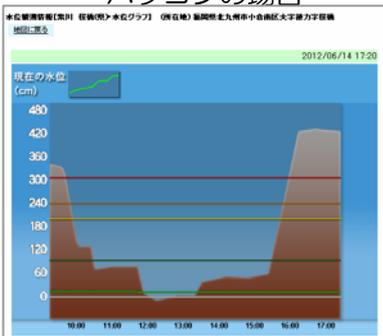
携帯電話の場合



### 「防災情報 北九州」※3 の各種情報アドレス

<携帯電話>  
 docomo <http://kitakyushu.bosai.info/mobile/do/>  
 au <http://kitakyushu.bosai.info/mobile/au/>  
 softbank <http://kitakyushu.bosai.info/mobile/vf/>  
 <インターネット>  
 北九州市の土砂災害情報 <http://kitakyushu.bosai.info/input0/>

パソコンの場合



携帯電話の場合



「防災メール・まもるくん」※4の各種情報アドレス

防災メール・まもるくんホームページ (<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>)

「防災メール・まもるくん」は、地震発生時やその他の災害発生時にも速に情報を提供し、被害を軽減するためのサービスです。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

「福岡県河川防災情報パンフレット」※5

**携帯電話・インターネットによる雨量 水位 の情報提供**

福岡県では県内の河川に関する「雨量」「水位」情報をリアルタイムで提供しています。

<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>  
 福岡県土木防災情報ホームページ  
※QRコードは携帯電話の機種によって、ご覧にならない場合がございます。

<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>  
 福岡県河川防災情報ホームページ  
※福岡県庁のホームページ(トップページ)からもリンクしております。

大雨や豪雨時の際、高い「雨量」「水位」情報を、いち早く携帯電話・インターネットによりリアルタイムで提供。本県・本県等の防災対策を促すことを目的としています。大雨等に備えてブックマーク等に登録しておいて下さい。

**河川の水位情報(水位の名称)の意味を知って下さい。**

※大雨時には、河川の水位に注意して下さい。

**危険度レベルの設定**

レベル	水位	自治体・住民に求める行動
レベル5	はん濫の発生	●新たにはん濫が及ぶ区域は避難を要す
レベル4	はん濫危険水位	●避難を完了
レベル3	避難判断水位	●自治体は避難勧告等の発令の判断 ●住民は避難を判断
レベル2	はん濫注意水位	●自治体は避難準備情報発令の準備 ●住民ははん濫に関する情報に注意 ●水防団は出動
レベル1	半範囲危険水位	●水防団は待機を行う段階 ●住民は河川水位に注意

福岡県 情報に関するお問い合わせは 福岡県土木部河川課 TEL.092-643-3668

**(7) 水難事故防止のための教育**

近年、局地的集中豪雨による水害及び水難事故が全国各地で発生しています。

国土交通省では、平成20年7月の兵庫県都賀川の急な増水による痛ましい事故を受け、「水難事故防止策検討ワーキンググループ」の設置及び対策の検討が行われ、平成21年1月に報告書がとりまとめられました。

紫川では、水辺に親しむ市民のいこいの場として散策や釣りをする人影が一年を通じて絶えることがなく、夏場には水泳やカヌーなどの水遊びがみられる貴重な親水空間として利用されています。

そのため、福岡県では、近年多発している局地的集中豪雨による水難事故対策として、河川を利用する方々に、天候の急変などによる急激な増水や身近な水辺の危険箇所を知ってもらうために、子どもを対象とした「ふくおか水辺の安全講座」を平成21年度からNPO法人と協働で開催しており、紫川においても今後も継続的に行っていきます。

「こどもの水辺安全教室」案内パンフレット

**参加者募集 無料**

【募集対象】  
小学校4年生～中学校3年生  
各会場 定員30名  
保護者参加可能  
※申込受付先着順となります。  
【持ってくる物】  
水着・着替えの履・タオル・帽子・水筒  
かかみが固定される履き物  
(お供われておくれの・筆記用具)

**開催日と会場**

- 7月16日【祝】 星野村小野地区地域交流センター 星野川(八女市星野村)
- 7月26日【木】 みやこ町立第九小学校 萩川(京都府)
- 7月27日【金】 宮若市立吉川小学校 犬鳴川(宮若市)
- 8月4日【土】 春日市立春日野小学校 牛頭川(春日市)
- 9月17日【祝】 ファームパーク伊都国 川原川(糸島市)
- 9月30日【日】 北九州市立今町小学校 紫川(北九州市小倉北区)

【応募方法】  
住所、氏名、年齢、性別、電話番号、お預けメールアドレス、電話、FAX、メールで応募まで申し込んでください。

【応募先】 TEL/FAX092-327-3808  
NPO法人 西日本環境ネットワーク 糸島事務所 〒819-1312 福岡県糸島市志摩初417-7 econet@f14.on.ne.jp

平成24年度ふくおか水辺の安全講座  
「おっぴらに教えてもらう川」の危険と安全

はじめに  
福岡県では、近年多発している局地的集中豪雨による水害及び水難事故が全国各地で発生しています。この中で、急な増水による水難事故の発生が、子どもを対象とした「ふくおか水辺の安全講座」を開催しています。

河川の危険  
昔から川に住む「河童」は、各地にいろいろな伝説が残っています。その中には、子ども達の足を氷の中から引っ張って、川の深み「危険だ」と教えてくれたり、川にゴミを捨てたりすると、こまめに拾い取って川をきれいにする、という「おっぴら」の伝説があります。実は人間たちに「してはいけないこと」を教えてくれたおっぴらです。そこで今回の講座では、「おっぴら」に教えてもらう川の危険と安全」をテーマに、川で安全に楽しむための知識を学びます。

プログラム内容 (9:00～16:30)

- 9:00 受付
- 9:30 アイスブレイク
- 10:00 川で安全に遊ぶ方法の学習
- 10:30 川で安全に遊ぶ方法の学習
- 11:00 水遊び
- 11:30 プロジェクト学習
- 12:00 昼食
- 13:00 プロジェクト学習
- 13:30 川で安全に遊ぶ方法の学習
- 14:00 水遊び
- 14:30 プロジェクト学習
- 15:00 川で安全に遊ぶ方法の学習
- 15:30 水遊び
- 16:00 プロジェクト学習
- 16:30 受付

【問合せ先】  
●NPO法人 西日本環境ネットワーク 糸島事務所 TEL 092-327-3808 (午前10:00～16:00)  
●福岡県立警備隊河川課 企画課課長 (国営下川) TEL 092-443-3668

ビデオにより川の危険箇所を知る



魚取り、カヌーで川の楽しさを学ぶ



遭難したときの流され方、スローロープによる救助



急な出水により中州に取り残された場合の集団での歩き方



図 4.14 紫川で開催された水辺の安全講座の様子

## (8) 危機管理における連携強化

洪水による被害の発生時には、正確な情報を収集し、迅速に地域住民に提供する事で、被害を軽減することが極めて重要です。

このため、関係機関とも連携し、流域内の雨量や河川水位等の河川情報の集約や市町への水防情報の伝達を行います。また、インターネットホームページ※2,3等を通じて住民に対してリアルタイムでの雨量・河川水位等の防災情報の提供に努めます。

また、被害を最小限におさえるためには、自助、共助、公助それぞれの災害対応能力を高めることが大切であります。

水質事故等については、河川巡視の実施や住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めることとします。

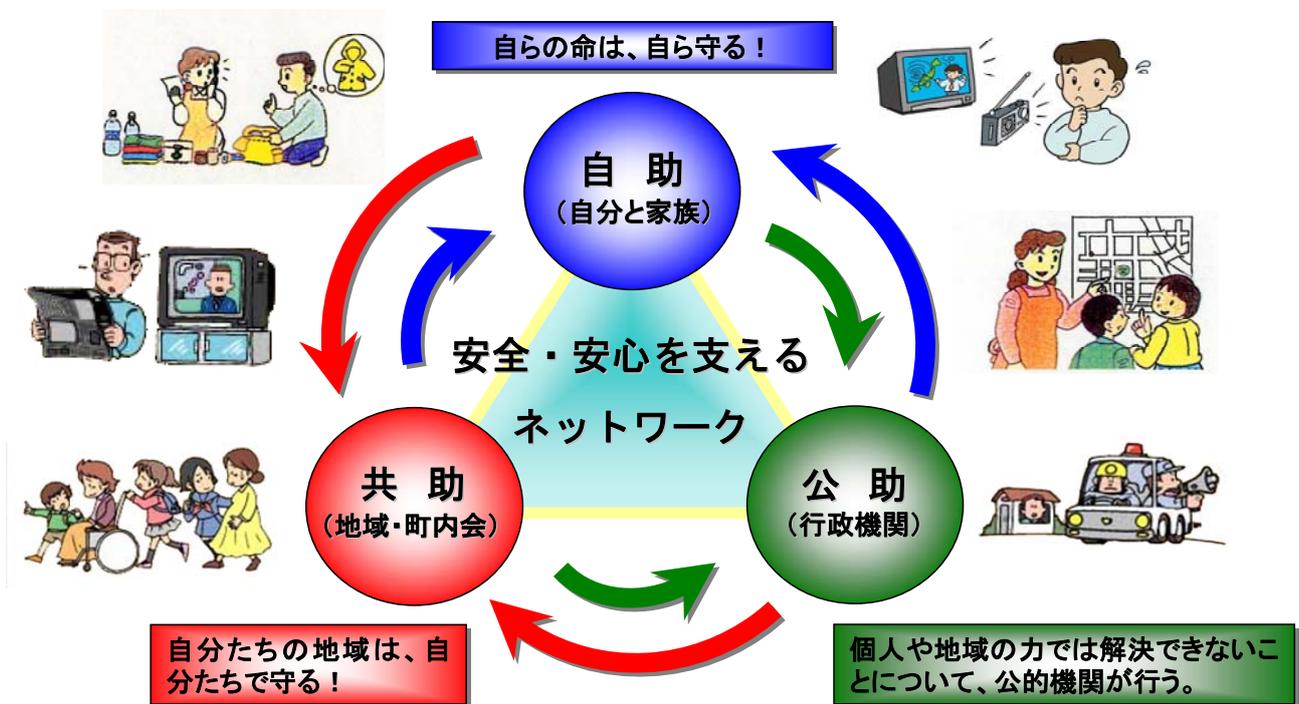


図 4.15 危機管理における連携

